

平成24年白浜町議会第4回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 平成24年12月13日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成24年12月13日 9時31分

1. 閉 議 平成24年12月13日 15時44分

1. 散 会 平成24年12月13日 15時44分

1. 議員定数 16名 欠員 2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	小 幡	一 彰
教 育 長	清 原	武	会 計 管 理 者	田 井	郁 也
富 田 事 務 所 長	辻	政 信	日 置 川 事 務 所 長	前 田	信 生
総 務 課 長	坂 本	規 生	税 務 課 長	大 谷	博 美

民生課長	鈴木 泰明	生活環境課長	中戸 和彦
観光課長	正木 雅就	建設課長	笠中 康弘
上下水道課長	山本 高生	地籍調査課長	堀本 栄一
農林水産課長	鈴木 泰	消防長	山本 正弘
教育委員会			
教育次長	青山 茂樹	総務課課長	小松原 昭太
総務課副課長	榎本 崇広		

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成24年第4回定例会3日目を開催いたします。

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は14名であります。

本日は、一般質問を予定しております。

本日、散会後に議会運営委員会、建設農林常任委員会の開催を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、諸報告を終わります。

○議長 長

諸報告が終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長 長

日程第1 一般質問を行います。

3番、丸本君の一般質問を許可いたします。丸本君の質問は一問一答形式です。

まず、殿山ダムについての質問を許可いたします。

3番 丸本君（登壇）

○3 番

3番、丸本でございます。おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。この12月議会においては、2点について通告をしております。早速質問に入りたいと思います。

まず最初に、殿山ダムについて質問をいたします。殿山ダム建設前、オーバーフロー方式からダム堰堤に6門のゲートをつくる設計変更がされました。そのとき、殿山ダム建設所長の丸山氏は、住民の反対に答えて、「殿山ダムにゲート6門をつくるが4門以上は使わない。6門放流したら下流が大洪水になる。残りの2門は故障があった場合の予備のため」と証言しております。このことを承知しているか、前9月議会で私は質問したわけでございますが、当局は私の発言で、丸山証言を知ったと答弁しております。また、再質問でも当時の対策特別委員会の会議録を読み上げ、再度約束違反について質問しております。これに日置川事務所長は、約束違反の是非について既に50年以上の経過をしておることからも、現時点で明らかにすることは困難でございますと答弁をしております。全く私の質問に、質問の本質には答えておりません。

そこで、この4門以上の放流については、住民との約束違反かどうかについて聞きます。これは約束違反ではないのですか。

○議長 長

番外 日置川事務所長 前田君（登壇）

○番 外（日置川事務所長）

おはようございます。ただいまの約束違反ではないかというご質問につきましては、前回はいただきました。当時、丸山氏の証言について、議員からご指摘を受けてからではございますが、旧日置川町殿山ダムに関する資料を見ますと、丸山証言について議論がされております。このことからすれば当時、その当時から議員ご指摘のとおり、そういった観点に立つて議論をされてきたということと考えております。

○議長 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

議論され、その後、議論されていった。私は約束違反ではなかったんですかって聞いておるんです。

○議長 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

議論されたということにつきましては、そういう違反であったということであるというふうに考えてます。

○議長 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

違反であったということですか。町当局は、ダム操作規定が昭和32年8月15日に、県が関電に対して、6門放流を許可していることを認めております。そして、これはこの操作

規定の中での6門放流の許可は、県と関電との間で協議をして許可したとのことですが、町としての発言は、ちょっと差し控えさせていただきますとのことでしたが、このことは、この規定について町は、県のほうから何も意見具申を求められなかったのか。あるいはそれとも、求められたので、それで当時結構です、つまりイエスとしたのか聞きたい。もし、そうであるなら、その理由を聞きたいのですが。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

操作規定につきましては、県に問い合わせをしました結果、旧河川法では届け出ということになっておるそうでございます。新法では、承認が必要となりましたが、旧法時代の届け出は新法で承認されたものと見なされているということでございます。承認は河川管理者によるものなので、市町村への意見聴取は義務づけられていないということでございます。ただ、本県、和歌山県では操作規定の承認時には、市町村の意見を聞いていますと、新法になってからのことです。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

そしたら、県は、独自でやったということなんですか。当時の日置川町の同意・合意もなくして、いわゆる、同意・合意もなくして、地元の同意・合意もなくして、6門の放流を許可したと。こういう理解でよろしいのか、あるいは、同意・合意があったのか、その辺どうですか。明確に答えてください。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

先ほども申し上げましたが、旧法につきましては届け出であって、町としてはそういうことを知らなかったのではないかと、かように思います。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

町が知らない間に、そしたら、県が、県と関西電力の間でこういう独断でやったということですか。こう受け取ってよろしいんか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

その当時につきましては、今も承認につきましては、市町村への意見聴取は義務づけられていないというところにあると思うんですけども。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

県からの意見を求められていなくても、そういう県と関電が、いわゆる6門について、協

議していくことに全く知らなかったのかと、当時の日置川町が知らなかったのかと。この点についてはどうですか。当時の日置川町が32年8月15日に、6門切っても構いませんという許可を県が関電に出しておるんでしょう、32年に。それを協議しておるの、その32年8月15日に締結したと、許可を出したと。ダム操作規定の中、6門切っても構わんという。これを協議、独自に県が出したとしても、それを知らなかったのかと。この点についてどうですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

当時の書類等、かなり50年以上もたっておるんですけども、そういうことの中から、想定の中でございますが、届け出ということの中では、知らなかったというふうに解釈しております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

ちょっと答弁の中でわかりにくいところがあるんですけど、届け出というのは、これはどういうこと、どういう意味なんですか。関西電力が6門の放流の許可の申請をしたという、この届け出のことなんですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

届け出というのは、ゲートが6つある中で、6門の放流もという、そういうことであるというふうに思います。6門も許可しているという、河川法の中では。操作規定の中です。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

操作規定の中で、どこがどこへ届けるんですか。どこからどこへ、何を届けるか、その辺がちょっと私、理解できへんです。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

関西電力さんのほうから県に対して届けると、こういうことです。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

関電さんから、県のほうへ届けるんでしょう。6門の許可の申請といたらわかるんですけども、届けるというたら、これ、何を届けるんか。許可というのは、6門放っても構わん、6門放させてよ、5門放させてください、6門放させてくださいとか。これは、県が届けるんじゃないしに、関西電力が申請するんでしょう。それで、その届け出というの、それ、どういうことなんですか、ちょっとわからんですけど。当局側でわかっても、私が質問し

とるんですから、私のわかるように説明していただきたいんですけれども。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

操作規定の許可を届け出ると、こういう解釈をお願いします。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

それは知らせるだけでいいんですか。町長、先ほど、この約束、4門以上の、最初の質問で、4門以上は約束違反であるという。この答弁いただいておりますが、これはこれでいいですよ。これは、庁内会議で打ち合わせてあるんでしょう。これでよろしいんやな。これ、町長、首長に聞いとるんですけど。約束違反であったというのは、これ、よろしいんやな。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外（町 長）

先ほど、事務所長からも答弁いたしましたので、繰り返しになりますけれども、約束の違反であったというふうに先ほど事務所長がおっしゃっています。私どもの庁内での理解も、そういうことで結構かと思えます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

確認をいたしますが、殿山ダム建設当時の所長である丸山次郎氏なる人物が、建設当時に、ゲートは6門設けるが、4門以上開けることは全くないと、昭和33年12月9日に開かれたダム災害特別委員会で語っておりますが、平成20年8月、平成20年ですよ、8月20日に白浜町が発行した日置川災害史の423ページには、6門開けることは県の許可も得ているので、天災であると答えたとある。このように記述がありますけれども。県が当時の日置川町の同意なく6門の開放を認めたのか、あるいは県が6門開放を認めることに町が同意しているのか、この辺について、この原稿をちょっと渡しておりますので。これ、渡してないか。もろてないか。そうしたら、これ、追加したやつやわ。町長、こう。

もう1回質問しようか。原稿出てなかったら、ちょっと理解しにくいやろうけども。

この、昭和33年8月25日に、いわゆる台風17号を受けて、多分6門放流しとるんです。昭和33年です。8月15日。これ、6門放流しとるんですけど、この災害を受けて、いわゆるその年の同じ昭和33年12月9日に、県議会でダム対策特別委員会というのを、第3回の特別委員会というのを開かれておるんですけれども。この中で、この中の速記録の中で、建設当時の丸山次郎氏という方が、ゲートは6門設けるが、4門以上開けることは全くないと、このような会議録があるんですよ。これ、9月議会でも私、言うたでしょう。申し上げておるでしょう。それ、この合併後、白浜と日置川合併した後の平成20年8月20日に、この白浜町が発行した日置川災害史というのがあるんですよ。このぐらいの冊子ですけども。その423ページに6門開けることは県の許可も得ているので天災であるって、

このように言うとするんですけれども、関電の方が。許可を得ると。6門開けることは許可を得てあると。私は4門しか開けんと言うるのは認めてあるねんけども、6門開けるというのは、これは県が許可してあるから開けたんやということや。

そういうことの中で、県が当時の日置川町の同意なく6門の開放を認めるとるんですかと。そして、県がそれと、県が6門の開放を認めることに、県がです、6門の開放を認めることに町が同意してあるんですかと聞いてある。ダム操作規定というのは、町長、ダム操作規定というのは、災害、33水害というのは、33年の8月25日。その1年1カ月前の32年の8月15日に6門切っても構わんという、それを含んだダム操作規定というのは、1年1カ月前にあったんや。この1年1カ月、その協定書ではないですが、操作規定というのをつくった後、1年1カ月して災害が発生してあるねん。この1年1カ月の間、町が知らなんだのかどうか。その辺についてどうですか。町は同意したんかと。先ほどの話では、説明では、届け出の義務がないと、町に届け出の義務がないとか、知らなかった、町やら県と関電が話をしやるのを知らなんだとか、こういう答弁いただいております。それで、この6門切っても構わんという操作規定できた後、1年1カ月してからやで、放ってあるんや、6門。この点についてどう、町が同意してあるんですかと。6門放すの、町が結構でございます、雨降ったらどうぞ引き抜いてください、6門引き上げてくださいと、こう同意したのかと。その辺どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

その件につきましては、私どもの理解では、県は6門を開放するというのを認めておるのかということでございますけれども、それは認めておるということで、町の対応についての、その当時の文書とかは残っておるわけではございません。同意していないというふうに、私どもは認識をしております。

○議 長

3番 丸本君(登壇)

○3 番

そしたら、同意してないのに、町は同意してないのに6門開けたと。そういう理解でよろしいんやね、再確認やけど。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

同意する、しないということについては、同意する必要があったのかどうか。これも含めて私どもでは同意する必要はなかったのではないかというふうに考えております。

○議 長

3番 丸本君(登壇)

○3 番

いや、同意する必要ないとか、あるとかいうより、この6門切っても構わんと県が許可してあるのは32年8月15日で、これ、さきの9月議会でこういう答弁されてある。それで、そのときには知った、町側は知ったはずなんですわ、言うたら。これはこの点、町

長、していないとか、同意したのか、していないって、これ、物すごい発言やで。私はえっと思ったんです、こんな答弁をくれると思ってなかったから、ちょっと驚いとるんです、これ。

県が4門以上の開放を町が許可しているのを、町当局が知ったのは33年の水害、8月25日の水害の、この水害があつてから知ったのか。これ、いつ知ったんですかということですよ。この33年8月25日の水害があつて知ったのか、その前に知つとったんか。これ、いつ知ったんですか、これ。切られて初めて知ったのか。こういうことなんですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

これにつきましては、33年災害以後に知ったというふうに。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

水害後、知ったということですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

はい。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

ちょっと、しつこいかもわかりませんが、町長、ちょっとよう聞いといてください。今、水害の後知った。そしたら、32年のその操作規定、6門許可してある、それで水害まで、これ、丸々1年1カ月あるねんやな。この間は知らなかったということですか、そしたら。操作規定って6門放流を認めてあるねんで、県が。そしたら、今、水害は認めた後、1年1カ月後で水害起つてあるねんから。この間は、そしたら知らなかったということですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

今のその事実関係といいますか、それがもし、仮に事実であるとすれば、そういうことになると思います。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

知らなかったな。わかりました。

この昭和33年12月9日に開かれた殿山ダム災害特別委員会においても、4門以上開けるようなことは全くないということにつきましては、おっしゃるとおり、私はそういうご説明を確かに申し上げたのでございます。いわゆる6門開放すれば大災害の発生を想定されていた。県が6門開放を許可するに当たり、許可してあるんですわ、これ、操作規定で。許可

するに当たり、どのような調査検討をした上で許可をしたのかと。これについては、おとといですか、朝、所長にこういう質問をしますので、追加しますよということ言うてあるんですけど。この辺についてどうですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番外 (日置川事務所長)

これにつきましては、県のほうに問い合わせをいたしておりますが、まだちょっと回答いただいております。

○議 長

3番 丸本君 (登壇)

○3番

丸2日になりますわね。僕は余り難しい問題やないと思うんですけども。調査をしたんかしてないんかということやな。

余り長時間かかる、調べる、調査するのに長時間、何日もかかるものではないように思うんですけど、これはこの県の担当部局というのは、これ、どこなんですか、これ。それから、職員、県の職員さんという、これ、何という人なんですか、これ。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番外 (日置川事務所長)

問い合わせをしましたのは河川課のほうなんですけれども。ただ、問い合わせたときには、ちょうど会計検査が入っておるので、ちょっと申しわけないんですけど、できるところまで調べるという話で、もう1つ前の質問に対しては、操作規定のことにつきましては連絡はいただいたのでありますけれども、その後の、この質問に対してはまだいただけない状態であるというふうに。

○議 長

3番 丸本君 (登壇)

○3番

会計監査で時間、ちょっと時間的に余裕がないというのか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番外 (日置川事務所長)

いずれにしても、日置川事務所の資料におきましてもですけども、県としましても、かなり以前の問題、資料でありまして、当時を知る職員も今現在、残っておらないというふうに思います。そういったことから時間がかかるかと思えます。

○議 長

3番 丸本君 (登壇)

○3番

わかりました。これについてまた、わかったら、連絡をお願いします。

4門以上の開放を許可している、このダムは操作規定のこの見直しを、町長、県に私は、求めていくべきではないかと思うんですけども、その理由としては、ダムを建設するとき

に、建設所長が、当時の建設所長であられた方が、丸山氏というらしいです。この方が4門以上開かんと。このようにです、特別委員会で認めてあるんや。4門以上開きませんと。この発言を認めてあるんや。私は確かにそういうふうに申し上げたと、住民の人に申し上げた。しかし、一方では、その一方では、いわゆる県に6門開かせてと言うてある。それで、県が開かしておるわけ、今でも。平成になってからも6門放って、裁判にされたんや。ここに日置川所長の地元の方が中心になって、裁判されたんや、これ。何年間にもわたってやって。

それで、この約束違反であるって冒頭に言うとするわけやろ、町長。約束違反であるって。約束というのは守るために約束するんやから、この操作規定で6門開かせてあるというの、県に見直し、求めていくべきじゃないんですか、これ。

それで、県の許可した6門の、許可したというのも調査検討してあるのかと。6門切ったらどこまで水来るのやとか。この家浸かる、この家浸からんとか。そういう調査をして許可してあるんかという、まだ河川課から返事ないということや。これ、見直しを町へ、町から県のほうへ、許可してある県のほうに求めていくべきじゃないですか。この点どうですか。

○議 長

番外 町長 丸本君

○番 外(町 長)

ダム操作規定の見直しをしたらどうかということでございますけれども、ダム操作規定の見直しにつきましては、これまでも県に対して要望をいたしております。今後も引き続き要望をしてまいりたいと考えております。

○議 長

3番 丸本君(登壇)

○3 番

それは操作規定の見直しの中で、私、聞いているの、4門以上についての、4門以上、5門、6門放っていますけど、何回か。これについての見直しを求めていくべきではないんですかと。この点についてどうですか。町長、どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ダム放流問題に関しましては、操作規定の見直しあるいは河川改修、あるいは道路の整備等、こういったものも含めて、県当局には積極的に働きかけていきたいというふうに考えております。今のお話も含めての話になりますけれども、いずれにしても今後、やはり県との協議といたしますか、交渉といたしますか、そういったものが必要にはなってくると思っておりますけれども、関電さん、それから県との関係もございますので、その辺は迅速に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議 長

3番 丸本君(登壇)

○3 番

その点、裁判も何年間にわたって、平成になってからの6門放流では地元の方もやりますので、前向きにです、前向きというより、県に強く求めていってください。お願いしときます。

昭和60年の2月25日に当時の日置川町長である宮本氏と関西電力和歌山支店長との間で協定書を結んでおりますが、この各条項について疑問点・問題点を数々議会で私は取り上げて指摘しておりますが、これらについての井澗町長の見解を求めたいと思います。

昨年12月、議会質問、ダム決壊等による大災害が発生した場合、被災者に対する賠償責任は白浜町にあるのか、あるいは関西電力にあるのか。12月の答弁では、関西電力側は、「この件については、協定書の5条にあります本協定締結の予測し得ない問題が発生した場合は、本協定書の定めのない事項が生じた場合、甲及び乙は誠意をもって協議するという文言も条項もあるわけですが、これらについてやっぱり専門的な意見を聞き、さらに協議していきたい」と答弁しております。

ことしの9月では、このことについて町の顧問弁護士の見解は、ダム決壊による被害者への賠償責任は、ダムの所有者である関西電力に所有者責任があるとしております。私は賠償責任の所在の確認書をつくっておくべきではないかと質問したことに対して、日置川所長は、「ご指摘のことは相互理解が得られなければ合意に至らない」ということでございまして、慎重に対応していきたいとしております。私の質問には正確に答えていません。私の質問は確認書をつくり、関電に提案して確認書を交わすべきだと言っておるのであります。町が提案もしていないのに、相互理解が得られないのではないのでしょうか。現在、提案をしているのか。提案をしているのなら、その提案した確認書なるものを公開していただきたい。提案していないのなら、その理由の説明を求めたいと思いますけれども。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

協定書の第5条につきましては、確認書をつくっておくべきではないかというふうなご意見だと思いますが、新たに確認書を交わす場合に決壊のことを契約するとなれば、かなり専門的な知識が必要となりますことから、作成には現在に至っておりません。総合的に考えまして、相互理解がやはり得られなければ、合意には至らないというふうに考えてございます。

○議 長

3番 丸本君(登壇)

○3 番

相互理解がなければ合意には至らないというのは、相互理解というのはどういうことを言うとするんですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外(日置川事務所長)

この件に関しましては、以前にも顧問弁護士さんとの話し合いの中で、ダムは決壊するということにつきましては、関西電力さんにおきましては、決壊は考えておらないと。それに決壊した場合の確認書ということになりますと、関西電力さんは決壊しないと。こちらとしては、町として決壊した場合という、その部分で決壊に対する資料、専門的な資料、調査、そういった部分が、かなり複雑なことになっていると。そういうことで資料をつくったとしても、相手方がそれに応じなければ同意に至らないと、こういうことでございます。

○議 長

○3 番

いや、私は確認書を交わしておくべき必要があるのではないですかということ、この協定書自体がやみ協定に近いものでしょう、これ。原本がないんやと前から言うところ、去年から。これも私のところへこんな協定書が来て、町へ確認したら、町に原本ないんや。それ、井澗町長の就任されるちょっと前の話やから、あれなんですけれども。その中の1億8,000万とかいう金額も入れてある。原本がない、町に。1億8,000万もどうもわかりにくいと。議会で審議もされた形跡がないんや。議事録に残ってない。

それで、この協定書もちよっとややこしい、ほんまに。そうですから、私は何回も質問しやる。決壊があった場合は、去年の12月議会のときにです、和歌山から2名の職員が来られたと。それでそのときに、日置川事務所へ来られた。そのときに決壊したときには、この5条をもって協定書にうたわれてないことについては、5条では予測し得ない問題が発生した場合、これに該当すると言うたって、これも議事録に残ってあるんや、これ、聞いてあるねん。

それで、関西電力、何も払うとか言うてないです。何も言うてない。それで確認書を交わしとかなんだら、もしかの転ばぬ先のつえというやつや。ここへ、つえ1本入れとかなんだらやで。崩れへんて、南海地震、いつ揺れるやらわからんような状況の、崩れんという保証はないんでしょ。想定外というお言葉、去年の3月11日から出とるじゃないですか。

ですから、確認書を交わしていく必要があるのではないんですかと。これは顧問弁護士さんは、所有者責任があると。これもそう、これは顧問弁護士さんの見解や。顧問弁護士さん、判断したら関電、出すとか、そんな話じゃないんですよ。顧問弁護士さんは一法律家のご判断や。それで文章的に変わるか。殿山ダムでも4門以上切らんよと言うたあるのに切ってあるんや、これ。これ、確認書や協定書でちゃんとダム操作規定をうたっておけば、切らんわけ、切ったら賠償金払わなあかんね、これ、損害出たら。ちゃんと文書で書かれている。この点、どうですか、もう一度。町長、どうですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

賠償責任の所在をはっきりさせておくべきではないかというふうなご質問かと思うんですけども、これも繰り返しになりますけれども、やはり関電さんと、関西電力と顧問弁護士の見解には食い違いがあるということでありまして、さきの第2回の定例会でも町の顧問弁護士によると、ダムは一般的な構造物であって、決壊した場合の被害については当然、所有者責任が問われることとなるとの見解でありました。このことにつきましては、関西電力とも共通認識を図っているところであります。その中で、今後、確認書につきましては、やはり関電さんとの、もちろん協議の中で進めていく話やったんですけれども、今現在、関電さん側の意向といたしますか、それはあくまでも決壊は考えていないと。決壊を想定はしていないと、殿山ダムについては利水ダムであって、受水ダムではないというふうな認識の中で、今後、私としましては、いろんな情報交換をしながら、やはり確認書が締結できるかどうかは、ちょっと非常に難しい面があると思うんですけども、再度、県、関電さんの中で協議ができないものか。最終的にどういうふうな形が一番いいのかということ、検討して

まいりたいというふうに考えております。水利権の更新も平成26年7月ということで、迫っておるといふふうに認識をしておりますので、そのあたりはしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

くどいですが、決壊想定してなかったら、決壊、想定してないんでしょう、今言われたように。決壊を想定してなかったら、被害が出らんということは崩れんということですから。いわゆる確認書はすぐ書けるんじゃないですか。決壊は想定してないんでしょう、関西電力。決壊、想定してないと、関西電力は崩れませんと、地震揺っても大丈夫です、崩れませんと、こういう認識やな。そして、顧問弁護士は所有者責任があると。それで、これも関西電力は認めとるんやな。

その中で、確認書交わすの、簡単や、こんなの。決壊はしませんと言うんやったら、すぐ、決壊した場合、私とこで賠償しますと。こんな簡単なことや、こんなもの。万が一崩れたら悪いから、確認書を交わすのをためらうと、電力会社がためらうというの、これやったら話はわかります。崩れんというものを、崩れんというのでしたら、こんな確認書交わすの、簡単な話や。万が一、原発と一緒に想定外のことが起こったときの賠償責任が出てくるから、文書でうたったらです。これやったら理解できるんですわ、確認書を、よう交わさんと。これやったら理解できるんですよ。今おっしゃったでしょう。想定してないって関西電力。それ、そのまま受けてよろしいんですか。そういうことを。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ダムの決壊というのは想定はしていないということで、それについての確認書は必要かどうか、この辺の議論もあると思います。ですので、関電さんがどういうふうな意向を持っているのか、確認書を作成する必要があるのかということも、私どもから今後、やはり投げかけるということも、今までもしてきているのかどうか、ちょっと私はわかりませんが。やはり、そういう確認書というものが本当に必要なかどうかということも含めて、再度検討させていただきたいというふうに考えています。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

町長、ちょっと、あなたの認識と私の認識とちょっと違っております。あなたはダムの決壊についてする確認書みたいな感じで言うとりますけど、私は損害賠償の責任の所在が関西電力にあると。この協定書では、その辺があやふやなんや。5条に決壊したときは、5条やと言うてる、関西電力は。

町長は、決壊せんとか決壊するとか、こういう確認書を私がとれと言うてるのと違うんです。損害賠償の責任の所在は関西電力にありますと、こういう確認書をとられたらどうなんですかと。そのことについては、5条で、5条やって、決壊した場合はどこにあると言ったら、5条やって言うたって。これ、12月議会で言うた、去年の12月10日に答弁されて

あるねんや。その辺、次、いきます。

日置川町が発行した日置川災害史の118ページに、前関西電力和歌山支店長が、発電ダムが上流にある以上は、下流民も危険を予測してもらわんならぬ。ダム保全のためには下流はどうなっても構わぬと放言したと書かれております。いわゆる関西電力は営利を目的とした企業である。賠償責任の所在が明確にされておられません。約束違反の6門放流をした33年水害では、33年の水害、町長、補償、または賠償金は関西電力は出とるんですか。補償金や賠償金。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

補償という性格のものではないですけど、見舞という形の中では、その災害史の中でうたわれております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

町長、聞かれましたか。見舞金や。法的な責任のある賠償金とか、こういうお金は、賠償金は出てないという。お見舞いや、ちょっと言ったら。4門以上切らんで、6門切らんで、5門、6門、ぼかんと開けておいて見舞金しか出してない。ですから、文書でうとときなさいと言っている。切りませんって口で言っっても6門、がんって切ったんや。そういうのも賠償金出してない。はっきり言うたでしょう。所長言うたでしょう、見舞金しか出してないや。それで、ちゃんと確認書。万が一、崩れたとき。崩れるか崩れんか知りませんよ、想定外があったときにです。どうですか、その辺。見舞金しかくれてないんや。それ、ちょっと、これも参考にしといてください。

私は、昨年から殿山ダムについて、何度となく質問して繰り返してきましたのは、当局から明確な答弁をいただいてないからでございます。協定書についても原本が見つからない、議会においても審議されてない、協定書についてです。お金についても行方がわかっていない。協定書と、わかっていない、やみ協定と言えるのではないのかと。確認書を作成できない場合は、協定書の、ちょっとこれは通告してない、これは原稿にない。協定書の見直し、あるいは、破棄。確認書をつくれぬ場合は、関西電力がもうあかんで、つくらんとする場合は、水利権、そこへ更新来てますわね、1年余りで。協定書の見直し、あるいはこの破棄について、やっぱり考えておくべきじゃないんですかと。破棄。この協定書についてです。これ、どう思いますか。確認書をつくれぬんだ場合です。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

協定書の見直し、あるいは破棄、破棄をするということ。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

見直しに応じらなんだら、破棄ということ。この辺も考えてるんです、条文の絡みも

ありますので、この辺もよう精査した上で、これは考えておくべきじゃないんですかと。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

協定書の見直しを行うか、あるいは破棄について考えるべきではないかというご意見ですが、その辺は非常に難しい、まだ精査、これからしないといけないこともございますので、私としましては、担当課とも担当所長の日置川事務所のほうとも、もう一度、意見交換をして、また関電さんのほうにもいろいろと情報を得た中で、最終的な判断をしたいというふうに考えております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

よろしく取り組んでください。お願いしときます。ちょっとこの辺、政治的な問題も絡んでくるのかもわからん。

このダムについての質問は終わります。

○議 長

それでは、殿山ダムについての質問は終わりました。

次に、消防法改正についての質問を許可いたします。

3番 丸本君（登壇）

○3 番

消防法の改正について伺います。9月議会においても消防法改正について質問をしました。40年以上経過したタンクは、平成25年1月までにタンクの改修を義務づけられ、客の少ない山間部では投資をしても回収できないなどの課題があります。9月20日には、安居地区にあったスタンドが閉鎖をしました。地元地方紙でも、ことしの10月10日の記事で大きく取り上げられ、11月20日の夕刻の某局のテレビニュースでも川添地区のガソリンスタンドについて放映されておりました。

スタンドがなくなるということは、住民生活が不便になるだけではなく、自然災害に対する備えという点でも大きな課題が出てきます。今後、南海・東南海、南海地震がいつ発生してもおかしくない状況にあります。また、突発的大雨が近年の特徴であることを踏まえて、このようなことについて、新町長がきちっと対応していくためには、きわめて大変重要な問題と考えられるのでお聞きしたいのですが、町長のご所見、賜りたいと思っておりますけれども。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

消防法改正についてのまず、ご質問でございます。中山間地域では、周辺にガソリンスタンドの数が少なく、また、1つの例えば事業所が閉鎖しますと、たちまち近隣にガソリンスタンドがないことから、燃料供給ができなくなり、非常に不便で不安な状態になるというふうに考えております。

また、ガソリンスタンドは災害時等、緊急時におきましても、地域における石油製品の重要な供給拠点であると認識しているところでございます。今後、町としましては、できる限

りのことを検討していきたいというふうに考えております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

9月議会で私の意見に対する答弁では、検討していくとされておりましたが、その後、どういう検討をされたのでしょうか。例えば、庁内にそういうことを検討していくプロジェクトなどをつくっているのか。そのつくる前提としての必要となる地域の皆さんの要求、願い、スタンド経営者との話し合い等について、当局の基本的な方針を検討し、作成しているのか、またされたのか。要は、急を要することですので、どうするのか。法律の期限は平成25年、来年1月末までとなっているので、具体的にお聞きしたいわけでございます。

日置川区長会からも、川添地区のガソリンスタンドの存続についての要望が出ております。川添地区のガソリンスタンドの継続について必要と考えておられるのか。どのように考えておられるのですか。町長のご答弁をお願いいたしたいのですが。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

白浜町におけるガソリンスタンドの状況や国・県の措置等、情報収集、ガソリンスタンドの過疎地に当たるエリアの確認等、関係部署により協議をしているところです。検討を行っているところでございますが、プロジェクトはつくってございませんが、そういった関係部署で対応していると、こういうことでございます。

継続していくにしても、どうした方法があるのか、また費用や設備投資が必要となるなど、事業者の方でないとわからない、そういったところが多くありますことから、検討をお願い申し上げているところではございます。川添地区の事業所の方は継続困難であるというふうにお聞きしておりますが、そういうことから灯油の配送などにより対応できないか、他の事業所の方々に協力を求める。そういったことも検討しているところでございます。

また、川添地区に限らず、いろいろな条件を勘案し、一定の範囲の中でガソリンスタンドは必要ではないかと、このように考えております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

スタンドの閉鎖で、中山間地域の日常生活が不便になるということは明らかであります。ともに、災害時にこの山間部は孤立することが想定されている中、危機管理の面においても大きな問題であるように思います。井瀬町長にはこの問題に取り組んでいただく、前向きに取り組んでいただくことを要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、丸本君の一般質問は終わりました。

引き続き、5番、笠原君の一般質問を許可いたします。笠原君の質問は一問一答形式です。まず、白浜の活性化についての質問を許可いたします。

5番 笠原君（登壇）

○5 番

5番、笠原でございます。よろしく申し上げます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより、白浜の活性化についてということで、質問をさせていただきます。私の持ち時間は90分とされてますので、それ以内に質問をさせていただきたいと思っております。

まず、町長の世界に誇れる観光リゾート白浜の活性化についての質問をさせていただきたいと思っております。きのうの質問者3名ほどの活性化のお話があったと思っております。しかしながら、活性化についての答弁は非常に的確であったかどうかといいますと、なかなかわかりづらかったように私は思うのであります。そうならば、きょうのこの日に私の質問に答えていただきたいということでもあります。

町長がどのような方向性を持ってやっていくのかということら辺を、具体的に答弁、お願いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま笠原議員から、私の世界に誇れる観光リゾート白浜町の実現に向けて、活性化に向けての具体的な取り組み、今後の方向性というものをお聞きしたいということでございます。このことにつきましては、皆様方にも、議員の皆様方にも一部、先般、DVDの中身で白浜リゾート化計画ということでお示しをいたしました。しかしながら、このさきのDVD、あるいは、皆様がごらんいただいた分に関しましては、まず1つの方向性ということで、テーマとして、1つの白良浜周辺の利活用ということについての提案でございます。あくまでもこれは、案ということでありまして、これがすべて実行できるというふうには考えてございません。その中でさまざまな今後課題や、あるいは調整しなければいけない部分が出てまいるというふうに考えてございます。まずは町として、どの部分から着手をしていくのか、意見集約が必要だというふうに考えてございます。また、課題の精査をしなければなりませんので、そのための資料づくりや情報収集を担当課等に指示をしているところでございます。

私のビジョンといいますか、白浜町の町の将来像というのは、やはり、国内外に向けてお客様を、やはり誘致をして、そしてまた、町の活性化を図り、この町が訪れてよし、そしてまた、住んでよしというふうな町にしたいというふうな思いがずっとございます。その中で皆様のご協力を得ながら、今後、ハード面の整備、あるいはソフト面、これはおもてなしの心、ホスピタリティーの面だと思っておりますけれども、そういったことにも注力しながら、まずはやはり、町なかのみならず日置川地域におきましても、やはり、今後参加体験型の観光の推進ですとか、あるいは、この町の中で最終的に皆さんが誇れる、町民がこの白浜町を誇りに思うような、すばらしい魅力のある町にしていきたいと、この思いで今回の1つのテーマをお示しをしたということでございます。

まだまだたくさん、私のほうからの思いはございますけれども、簡単に申し上げますと以上、申し上げたようなことがポイントだというふうに考えております。

以上です。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

今、町長の私の思い、方向性というような形で答弁されました。今の答弁であれば、選挙公約とかというのであれば、それはそれで物すごく耳ざわりがよく、「ああ、この人に入れたいな」という気持ちになるでしょう。しかしながら、今現在、その席にお座りでございます。町長として、何をやらなければならないかというところ辺の骨子、選挙の思いは伝わったと思うんです。伝わったからここに座っておられるわけです。そうするならば、そこに座った以上、どういうぐあいに引っ張っていくのかということ、皆さんに示さなければなりません。まだ不十分やから皆さんのご意見いただいて、いろいろ環境も整えなければならないというお話でございます。

しかしながら、選挙に公約として出すならば、そして、自分が当選するならば、こうやっていきたいという気持ちはあったと思います。その気持ちをぶつけていただきたいと思うんですけれども、まだ精査できていない、課題がある。そら、何事にもやることに関しては、課題はつきものです。しかしながら自分はこの山を越えたい、この海を泳いでたどり着きたいという目標があるわけです。その目標を的確に指示しなければ、職員・役員の方々は動かないと私は思うんですけれども、どのように指示されているか、もう一度ご答弁お願いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

この思いをどのように指示をしているかということでございますけれども、私のほうで当初から考えておりました白浜町活性化協議会、これを11月に立ち上げまして、12月から、今月から正式に協議をしていただくということになってございます。この10名の方々には、私も含めて大きな期待を寄せているところでございます。この委員の皆様方にも、ぜひともできるだけ短期間に提案をしていただき、提言をまとめていただきたいというふうに考えてございます。

また、同時に、経済3団体との連携、そしてまた、町職員並びに各種団体とのいろんなこれからすり合わせ、あるいは協議が必要になってくると思います。それにつきましては、大きな組織としまして、今後、白浜コンソーシアムというふうな組織を、ぜひ皆様方にご提案をして、創設をしていきたいということになってございます。一応これから話を進めていくわけでございますけれども、年明けぐらいにはその方向性をお示しをしたいというふうに考えてございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

白浜町の活性化協議会ということで、10名の方が決まって、議会にも報告がありました。しかしながら、その前にDVDを前もって3団体の役員の方々にお見せになったということも聞いています。議会にはそういうお話等がなかったように思うんですけれども、どういう意図を持って、そういう町長の思いをDVDで知らせて、それをどのように持ってきたかということら辺をご答弁お願いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

このDVDの勉強会といいますか、白浜リゾート化計画の一端ということで、まずは経済3団体の方ということよりも、まず議員の皆様にはお見せをすることになって、私は思っておりました。その前後、もちろん、だれが、どなたが優先するかということも、もちろん考えてはおりました。しかしながら、少し調整ができなくて、まず経済3団体の方々を中心にお見せをいたしました。

その後、町職員、あるいは議会の皆様にも同時にお見せをしたわけですが、これはあくまでも勉強会という中身でございまして、特に私が方向性、テーマを提供したというふうなとらえ方で、これが先ほども申し上げましたように、すべてこのとおりに行くというふうな認識はございません。今後、白浜コンソーシアムというふうな組織の中で、このことも町民の皆様から多くのご意見とか、あるいはご要望等いただきながら決めてまいりたいというふうに考えてございます。1つの方向性ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

そのDVDも懇談会のときに議会で見せていただきました。その前に、その勉強会があったわけで、その勉強会にあった、見た方々、ごらんになった方々の感想なりというのが、いろいろと伝わってきております。観光協会、並びに、旅館組合。町長は大きな夢を発表したんやと。DVDもよかったんやというお話も聞いていますが、私どもの懇談会で見せていただいたときには、1つのテーマに沿って流れてはいったんですけども、やはり今まで白浜が取り組みでやってきたであろうというものが流れていたと。そしたら、井瀬町長が独自のなもの、自分でつくったのという話が出たときに、はい、自分がつくりましたというように胸を張って言われたわけですが、それならば、もう少し今までの失われた10年というようなタイトルもあったかと思うんですが、それよりも自分はこの白浜が低迷しているならば、こういうぐあいに輝きを持たせたいという、何と申すか、自分のものが必要だったと違うかなという感じは受けました。

だから、そのときにDVDはまだ試作品やから、中身を詰めていかないかという話ではあったと思います。その町長の思いというものが、皆さん一人一人に職員・役員の方々に伝わっていると思うんですが、その会議等に何か意見等は出ましたか。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外（町 長）

町の職員、課長会の皆様方にはごらんいただいておりますけれども、特に、私側から意見を求めてはおりません。しかしながら、経済3団体の皆様方、あるいは役員の皆様方につきましては、部分的なご指摘をいただいております。その中ではおおむね積極的な考え方、あるいは前向きなご意見はいただいております。しかしながら、一部、やはり慎重なご意見もございまして、まだまだ町長の、あるいは町としてのビジョンといいますか、将来像がまだこれだけでは見えない。町政の過去の批判ということになっているのではないかとのご批判もいただきました。

私はあくまでも失われた10年というのは、過去の町政を批判しているものではございません。象徴的に申し上げたわけではございまして、やはり今現在、非常に観光地の競争が激化しております。そんな中で今現在の300万人を年間で割った観光客の状況の中でいいのかどうか。あるいはもっと言えば、白浜駅あるいは白浜空港の活性化を、これからますます図っていく必要があるのではないかと。こういった思いの中には込められております。白良浜だけを、夏場だけをふやすと、お客様に来てもらうという、そういうふうな単純な発想ではございません。白良浜の利活用プラス、あと、周辺の整備あるいは活性化を含めて、この白良浜を中心にして、もっともっと幅広く協議をして、そしてまた、まちづくりの新しい視点としてとらえていただければというふうにご考えてございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

その構想というのは、聞くところによりますと、短期に仕上げるというようなことも耳に入ってますけれども、短期的に取り組むならば、どういうことをされて、そしてまた、長期的であれば、どのような取り組みがなされるのかということをご答弁ください。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

具体的な計画というものは、やはり、このDVDの中では、例えば来年の5月3日の海開きをということで、目標にはしていたと思うんですけども、やはり、いろんなさまざまな課題とか、あるいは県との協議だとか、そういったものも残されておりますし、今すぐ私はできるものではないと考えております。

その中で、余り時間はかけたくございせんけれども、なるべく短期間の取り組みとして、やはり今からどれぐらいをかけてということになりますと、やはり着手までには相当期間を要するかと思っております。そのあたりは慎重に、かつ着実に進めてまいりたいというふうにご考えてございます。

例えば、湯崎漁港の整備が進み、そしてまた、漁業振興施設が来年の5月ぐらいにはでき上がる予定でございまして。その中で夏場のオープンに向けて、今、湯崎地区はこれから整備がされていく状況でございまして。白良浜周辺の利活用、DVDの中にございました、こういったことに関しましては、先ほども申し上げた白浜コンソーシアムの中で、いろいろと協議を、その中で時期的なもの、あるいは、今後どのぐらいのタイミングでできるのか。あるいは、できるのかできないかも含めまして実施するとなりますと、やはり目標を定めないとはいけません。その辺も年明けぐらいから、このコンソーシアムの中で、ぜひとも活発なご意見・ご議論をお願いしたいというふうにご考えておるところでございまして。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

町長の答弁の中には、短期的はちょっと、勉強会のときに言った発言についてはちょっと難しいと。しかしながら、長期的に取り組んで、1年かけて構想を練ってという話でございまして、活性化協議会というのは、期間としてはどのぐらいというぐあいに考えているんで

しょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

活性化協議会の委員の皆様方には、来年の一応3月31日をもってということ、委嘱状をお渡ししています。これは24年度中ということ、一定の今現在は予算もそういった形でつけておりますけれども、恐らく半年、11月からだと5カ月ぐらいですので、なかなか結果が出せないのではないかとこのうふうなこともございまして、恐らく3月いっぱい、一定の中間報告をしていただく中で、その時点でまた半年延ばすのか、そのあたりのことも考えていきたいと、検討したいというふうにございますので、今まだ3月いっぱい、終わりと、あるいは来年の何月まで延長するとかいうことは、まだ考えてございません。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

そうしますと経費がかかるということで、幾らぐらい見込んであるのかということと、それから、その会議の内容についての回数とかは、どのようにされるのかということをお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

まず、会議の開催についてでございますけれども、11月と12月につきましては、月1回でございます。それで12月は21日を予定しております。来年の1月からは、月2回のペースでご議論をいただきたいというふうにございます。

それから、費用につきましてのご質問でございますけれども、今、報酬としまして、1回3,500円の10名分掛ける本年ですと、今年度の回数分ということになると思います。これは白浜町活性化協議会委員報酬ということで、この総務管理費、総務費の中に含まれてございまして、過日、予算を上程しておりますところでございます。9月の補正予算でご承認をいただいております。

○議 長

内容もお願いします。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

内容につきましては、この特に報酬ということで区分された中で、協議会の委員について3,500円の1回の会議費用と申しますか、そういったことをご理解をいただいております。交通費等はこれの中に含まれてございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

活性化委員の方については、本当にボランティアに近い金額でしていただいているわけですが、11月、12月は月1回で、来年からは2回ということですが、その内

容等について、そういう回数でまとまるのかどうかと私は危惧するわけですが。

例えば、今の世の中、ファクスありメールあり、いろんな、会わなくてもテレビ電話があるというような状況になっておりますので、自分の考えを1回とか2回でまとめるというのは非常に困難かと思っておりますので、そこら辺はメールを配信していただいて、一人一人がどのような企画力を持っているのかということら辺をまとめていただいて、どこの部署でされるのかということ。そういう担当になった方は、非常にその部分を委員さん方の内容を集約して、町長に進言するというような形で、最終的には総合的にこういうようなビジョンでこうなるというようなご提案があるかとは思いますが、やっぱり、日々進化しておりますので、そういうものを考えてはどうかということなんですけれども、その分についてはどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

協議会の委員の皆様方10名に關しましての会議だけで、恐らくこれが協議できていくものではないというふうに考えてございます。メールのやりとり、あるいは、いろんなツールを使って、委員の皆様とは情報交換、あるいは意見交換をしまいたいと考えてございます。特に、委員の皆様方には論文を提出していただいている方も半分いらっしゃいますし、かなり、論文といいますか、作文です。その中でも既にさまざまなご意見、あるいはご提言がおありの方もいらっしゃるということでございますので、相当、今回3つのテーマに特化してお願いをしているんですけれども、白良浜周辺の利活用について、旧空港跡地の利活用について、参加体験型観光の推進についてという、この3つのテーマについては、恐らくそれほど時間をかけずにご提言をいただけるのではないかとというふうに、あるいは方向性が出せるのではないかとというふうに考えてございます。

この担当課に關しましては、総務課のまちづくり推進係でございますので、そのの庶務を担当します職員とも連携をしていただき、私も適宜入らせていただきまして、できるだけ短期間で、もちろん、テーマによりましては中長期で取り組む課題もございますけれども、今現在はやはり、結果をまず出すということで、その結果が出た提言につきましては、できるだけ速やかに予算措置等をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

委員の方、それぞれ、白浜の方は大体、自分の白浜の全体というものに関して、把握しているかといったら、そうでもないところがあるんですよ。選挙で、選挙カーで回っていくと、いろんなところが見えてきますので、町長もまだまだ選挙して間がないので、いろんなところの、何というのか、地域性というものを取り組んでいかなければならないかと思いません。

また、その委員さん方も地理的に幾ら企画案がよかっても、その企画案と現状とがそぐわないという場合もございますので、実際にプランニングをなされたときに、それが白良浜だけであれば、すぐ見えるわけですが、それ以外のやはり全域にわたる活性化というような形にしなければならないと思いますけれども、町長の所信表明の中では3つうたってい

ましたよね。その3つというのは、やはり、白良浜の部分と、それからちょっと全体というわけではなかったように思うんですけども。提言してその部分に関して、委員さんの何と申すのでしょうか、企画的にこうしたらいいというような一人一人の案が出されると思うんですが、やはり全体を見つめて自分が特化すると思うのでしょうか、白良浜だけを見るんじゃないかと、全体を見たときに、どこにすばらしいのがあるのかということの、心の引かれということですか、地元におると、何となくいいところなんやけれども、あつというぐあいにはわからない面があるかと思うんです。だから、特に外から来られた方については、いや、こんないいところがあるんじゃないですかというご提案も出てくると思いますので、その点はこれからの課題かと思えます。

そして、白浜をどうするかということにつきましての、委員の方々に案を出していただきたいと思うんですが、私が白良浜というところは置いておきまして、白浜駅の周辺ということら辺に移らせていただきたいと思えます。

6月議会のときに、白浜駅周辺の活性化に向けた具体策ということということで、お聞きしたかと思うんですけども、そのときに、交通の渋滞が非常にあるというようなことで、写真も持ってきて、通学路も非常に困難で、安全性に欠けるというお話もさせていただきました。その中において、白浜の駅前の商店街が今現在、シャッター通りになりそうな、ちょっとあいているかなというようなイメージのところでございますけれども、その質問に対して、進捗は、要するに、どういうぐあいに町としたら進めていただいているのかということも気になりますので、そこら辺、ご答弁お願いしたいと思えます。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

本年6月定例会以降の取り組み状況につきまして、ご報告を申し上げます。

まず、駅前広場用地のことではありますが、県有地のことについて、その後、西牟婁振興局建設部用地管理課と協議をしてまいりました。当初は県の道路用地であることから規制があったところですが、その後、県としては、現状が広場用地の前面に町道があることから、広場用地も町道用地として町が認証するならば、町の方針で駐車場等を整備しても支障がないとのご見解をいただいたところでもあります。そのお話をもって、足湯とともに要望されていた有料駐車場化につきましては、用地面での制約は解消できているところでもあります。また、有料化した場合の駐車場の、その採算性についての試算などを実施しているところでもあります。

これまで、地元商店街の皆様やJR側と協議をしている段階でございまして、足湯設置のことだけでなく、有料駐車場、それから駅前広場の進入口などのことで、さまざまなご意見をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

やはり、一般質問するものやなと今思いましたのですが、一般質問をして投げかけたら、やっぱり素早く動いていただけるといのはありがたいとは思えます。

一番初めに足湯設置につきましては、去年度ですか、3月末で要するに採択されたわけでございます。足湯だけですのかと思っていたら、全体的にやらなければいかんの違うかというような、白浜駅の商店街の活性化委員会のほうも、そういう言葉もあったということも聞いていますけれども、それよりも町長がやっぱり総合的にその白浜を活性化しなかったら、足湯だけではお客さんは来ないという話もありました。

そこで、町長にお伺いします。そういう思いを住民の方々に一人一人説明を、一人一人といたしますか、その会あたりの周辺の方に、活性化会みたいなのがあるわけですが、そういう方々にお話をされて、どういうぐあいに受け取りましたかというところを、ちょっとご答弁お願いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今年度の今まで、白浜駅周辺の駅前広場の皆様方と何度か協議をさせていただきました。その中で、足湯の設置だけで本当に活性化ができるのか。あるいは白浜駅の道路、そういったものも整備をしていく必要もある。そんな中で、駅前広場と周辺道路を、総合的に計画をしなければならないというふうに、私も考えるようになりました。

その中で、町と地元だけでなく、そこにやはり県とか、あるいは観光協会、商工会なども入っていただきまして協議をすることになるかと思えます。やはり総合的な視点で計画づくりができればというふうに考えてございます。地元の白浜駅周辺の皆様方もそれを望んでらっしゃるような気がいたします。そしてまた、もちろん、足湯は足湯で進めていただきたいというご意見もいただきました。しかしながら、JRさん、あるいは地元の方々の多くの意見の中に、やはり総合的に今後、やはり時間をかけて景観も含めて、いろんなことをやはり協議をしていって、具体的にもっと大きな視野で、白浜の駅の周辺の活性化をしてもらいたいという方のご意見がたくさんございました。

そういう中で計画づくりには、一定の期間が必要でございますけれども、地元商店街の皆様方のお気持ちも考慮に入れて、迅速な取り組みができればというふうに考えてございます。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

町長の意向というのは、総合的に開発をして住民の皆様方の活性化になるために、喜んでいただくためにすべきじゃないかということは伝わっているかと思えますが、そうしますと、この6月議会で白浜駅等周辺の道路につきまして、今、田辺の元有料というのでしょうか、田辺線ありますよね。そこが非常にバイパスとのふぐあいで停滞していますよね、田辺から白浜へ来るときに。そのあおりを受けて白浜駅のところの、田辺白浜線が非常に渋滞しているというのは、6月議会でもお話しをしていると思えますが、そこら辺は前向きに検討しますということの建設課長のお話だったと思うんです。

県のほうにも行かれて、いろいろと努力はされていると思えますが、今後、これを解消しないと、1つの案として三差路のところを四差路にして、渋滞を回避するという部分もありますけれども、そうすることになると、大きな費用がかかりますので、かかったとしてもやるんだという町長の意気込みがあれば、そのように県としての対応も総合的に見ていただけ

るといふようになるかと思いますが、それもあります、そこに信号があります、白浜駅のところに。その白浜駅のところの三差路の信号と、そして白浜駅に入るところ。田辺に向かうところの信号。そこ、物すごく短いわけです。その短いゆえに、そこで停滞が非常に土日は悪化しております。これは6月議会のときにもお話ししたと思います。

そして、町長が全体的にそこを渋滞も緩和し、白浜駅も駐車場も考えとなると、どのようなご提案があるのでしょうか。

○議 長
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今、議員からご質問ございました。県道田辺白浜線の渋滞の件につきましては、6月にご質問をいただきました。振興局建設部とも協議し、再度要望したところでございます。

実際、現場を見ますと、民宿なみきさんの前の桃の木峠から来たときの右折だまりがないこと。また、それから、白浜駅へ入る信号に右折道路がないこと。それでまた、上富田のほうから白浜駅に進入するに当たり、左折帯も狭いと。左折帯、ないです。ということ、総合的に改修していかなければならないと。

私の考えですけど、県との話の中でも、総合的に白浜の整備もあるということをお伝えしております。その中で、それとあわせて県道の改修もしていただいたほうが、事業採択が受けやすいというようにお聞きしておりますので、活性化協議会のような会議で練っていただいて、それから再度、県に要望していくのが一番早いのではないかと考えているところでございます。

○議 長
5番 笠原君（登壇）

○5 番

湯崎漁港の活性化委員会というのもありますよね。それと規模は違うかと思いますが、やはり住民の方が入って、今現在、商店街のほうで10年以上前から続けているそうです。それに当たって県の方のお話も聞き、景観条例とか、いろいろとかかわりのある中において、白浜駅を活性化しようじゃないかということ、長年やってきております。

しかしながら、今現在に至っては、その活性化委員会が効果を示されていないわけです。というのは、町がやはり乗り気でなかったのかということに由来するわけです。でも、今回は、井澗町長は総合的にやるんだというお話がありました。課長もそのことにつきましては活性化委員会を設けて、その地域の皆さんのご意見を聞いて、早急にシャッターを全部閉められないうちに設けてはどうでしょうか。

○議 長
番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

駅前広場と道路整備を含めた、先ほどからも申し上げておりますように、総合的な視点に立ちまして考えるべきということにつきましては、そのとおりだと思います。私もその考えでございます。しかしながら、大変大きな計画でございますので、町当局だけ、あるいは担当課同士の協議だけでは、なかなか決め切れない部分もございます。その中で、今後、県とあるいは国への支援とか、そういったものも含めて、私は来年度に向けて、今後、今年度か

らも取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

白浜駅前活性化委員会というのは、平成20年に設置をされているというふうにお伺いしております。その中で、協議をしていただいていたわけですが、まだまだできていない部分があるということであれば、そこに経済3団体、あるいは町が入ることによりまして、もっともっと活発なご意見、ご議論がいただけるのではないかとというふうに考えてございますので、そのあたり、先ほどから申し上げているように、やはり大きな視点で物事を考えて、時間がかかるかもしれませんが、やはり白浜駅の足湯だけを設置するのではなく、やはり、トータルな視点で総合的に考えていくということで、私は取り組みたいというふうに考えてございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

湯崎漁港のことを例として出したらどうかとは思いますが、前町長、立谷町長が非常に湯崎漁港に関して、昔からできなかったのをやりますということできつつあるわけです。だから、やはり、今の町長は井瀬町長でございますので、総合的にやるんだということを一歩進めていただいて、皆さんのご意見等はもう聞いておられるわけです。

足湯に関しては、採択しますということで上がっています。でも、それだけではいかないと。全体的、総合的な部分をすることによって、建設課長も言われたように道もできるかもわかりません。そして緩和策として広げるということも可能かもわかりません。だから、みんなで話し合いをして、前向きに委員会をつくるのが今、急務だと思うんですけど、もう一度ご答弁をお願いします。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番外（町長）

白浜駅前周辺の活性化と整備等につきましては、やはりそういった一定の期間、あるいは組織が、協議会が発足され、そしてまた、その中で今後検討していくという必要が、これは間違いなく必要でございますので、それにつきましては、今後協力をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

ありがとうございました。そしたら、その活性化委員会というのは、きちっと来年には発足できるような運びになったら、私もうれしいかと思います。そしてまた、そこにおられる商店の方々、3年持ちませんよと言われてました。3年続けられたらあとは大丈夫なんやけどという話も聞いています。だから、先ほどから住民、各地域の方々の意向でございますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

それともう1つ、総合的な部分もあるんですけど、今、実質、駅前広場というか、アーケードという道があるわけです。その道は町道になっているかと思いますけれども、それで、その町道のところの上にアーケードとって、ものがあるわけなんですけど、非常に美観を損なっている現状ですが、そこら辺は確認したことがありますか、町長。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

アーケードは私はあるのはもちろん存じ上げておりますけれども、ちょっときょう、勉強不足で申しわけないですけれども、色落ちしているということとかといった、写真はちょっと見てごさいませんので、後日早急に確認をしたいというふうに考えています。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5番

やはり、町長は、自分の目で確認して、どこに不備があるとかという点検の役目を負わされるというように思います。非常に色落ちして、みすばらしく見えるわけです。やっぱり白浜駅の入り口でございまして、管理をしている観光課か、そこはどこになるんでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外(観光課長)

管理課なんですけれども、駅前広場のアーケードにつきましては、タクシーとバス乗り場のアーケードのほうは、観光課が管理をさせていただいております。駅ビル側のアーケードにつきましてはちょっと、歩道上になっておるんですけれども、現在、商店会様のものか、それか、町の所有であるのか、また、旧県道でございまして、県の所有であるのか、ただいま、ちょっと調査させていただいているところでございます。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5番

商店街の方に伺うと、これは県のであるというように私は伺っておりますので、早急に対応していただきたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外(観光課長)

現在の、今、ご指摘を受けまして、早速、振興局建設部のほうと協議をさせていただいて、対応させていただきたいと思います。また、タクシー・バス乗り場のアーケードのほうも、強度のことなども含めて調査した上で、必要な措置を講じてまいります。よろしくお願いたします。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5番

それでは、次に移りたいと思います。

和歌山国体の開催ということで、目の前にしているわけですけれども、過去、昭和46年に黒潮国体というのがありました。県のほうの誘致とかというのが、ちょうど私が生まれた昭和27年ぐらいに手を挙げたそうです。で、国体を和歌山に持ってきて、活性化したいということでございました。その46年の国体はどうであったかということと、その検証は

なさっているのかということをございます。白浜も46年に国体やりましたというぐあいに、元職のほうからも聞いていますけれども、どうだったのか。そしてまた、国体をしたことによって、どのように変わったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

昭和46年の10月に「明るく・豊かに・たくましく」のスローガンを掲げ、第26回国民体育大会黒潮国体が開催をされております。白浜町では、白浜会館を競技会場としました卓球競技、旧日置川町では現在の日置地域にあります白浜町テニスコートを競技会場として、硬式テニス競技が開催されました。昭和21年に京阪神地方で始まった国体が和歌山で最初で開催されたのが、この今から41年前の黒潮国体であります。当時の資料や担当された元町職員の方々からは、町と県、競技団体、そして、地元の皆様との協力が国体成功への秘訣であったというふうになっております。

また、当時の国体は、競技会場の整備を初めとするハード面での整備に力を注いでおられ、開催県においては、和歌山県以外にも国体道路と呼ばれる道路ができ上がるなど、交通網の整備も進められたことが特徴の1つでありました。そのほかにも多々、この地域の発展、あるいは活性化につながったというふうにお聞きをしております。これからの紀の国わかやま国体の成功を私どもも願い、そしてまた、尽力をしまいたいというふうにございます。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

検証の部分として、もうちょっと具体的に、どのような効果、そしてまたデメリットとかがあったのかというところ辺をお聞きしたいのですが。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

先ほど、申し上げましたように、やはり特に整備されたことによって、白浜会館が使われ、そしてまた、日置川のテニスコートも使われたということ言えば、非常にその後の競技人口が白浜にも随分と訪れていただいて、利用いただいているということについては、大きな成果があったのではないかというふうに思います。

それとやはり道路の整備が着実に進められてきたということで、この国体道路以外にも、この周辺の道路も整備されたというふうにございます。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

そうすると、会館等がきれいになって、今現状の使用度というのはどんなんでしょうか。白浜会館等国体に関して、使用された部分に関して。お願いしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

黒潮国体の開催後の施設の利用について申し上げますと、日置川地域のテニスコートは、地域の住民のスポーツやレクリエーションの場として、それからまた、健康増進の地域づくりの場として、それぞれ利用されてまいりました。それからまた、日置川地域では、観光施設の拠点として位置づけをして、多くの方々に親しまれてきた施設となっております。

白浜地域では、白浜会館はスポーツ合宿や、それから各種大会、それから、そして地域団体の文化活動等に利用されてきたところでございます。

また、卓球競技に関しましては、最近では平成17年に第2回全国オープン白浜温泉卓球大会、それから平成18年と平成24年には、国体予選の近畿ブロック大会が開催されてきたところでございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

テニスということで、私もことしの調査ということで、千葉県の白子のほうにも行ってまいりました。やはり、町は非常に小さいんですが、すごく努力された跡というのが非常に見受けられました。それは、やはり景観も美化も非常に、終わったから、それはしなくていいというのじゃなくて、継続されていまして。それで、やはり白浜は観光の町白浜というぐあいにはうたわれてはいますが、そういう美化とかというところに力が何か注いでないよう感じます。

この件につきましては、10年、私が議員になったときも景観についての質問もさせていただいたところでございます。非常に、テニスの規模が違って、公で持つところと、それから民で持つところというところで、両方が町を支えているというようなシステムというのでしょうか、非常にテニスの町やなというような感じを受けたわけです。

日置もテニスの町日置というぐあいに、うたっております。今度日置のテニスコートも非常に拡大されるようでございますけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。日置にテニスコートの20面とかいうような話も聞いておりますけれども、それを生かした企画とかという、今後につなげる部分というのは、日置のほうがりっかりしていますよね。というのは、設備がきちっとされていて、今度和歌山のテニス行くと言ったら、日置になるかと思うんです。しかしながら、日置には宿泊所というのが少ないように思うんですけれども、宿泊に関して、どのように今後考えているかということ。多くのお客様がおいでになりますよね。そのときに足りているのかと。白浜はホテルも、それから旅館も多いから大丈夫かなとは思いますが、そこら辺の現状というものは、どのようになっているのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

まず、国体時の入り込み客数についてですけれども、先催地の調査から予想入り込み数ですけれども、ソフトテニス競技につきましては、山口県の宇部市では1日最大約6,900名の方が来場されております。白浜で開催した場合、地理的条件等々を勘案しまして、競技役員、選手、監督も含めて約6,000人を見込んでございます。

それから、卓球競技につきましては、山口県では萩市とそれから柳井市の2会場で大会が

開催されてございまして、2会場合わせて約8,400人が来場されてございます。白浜町では約5,000人というふうに見込んでございます。

それから空手道競技につきましては、長門市で開催されましたけれども、1日最大の来場者が約6,900人。白浜町では5,000人を見込んでいるところでございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

といいますと、やはり白浜はほかの市町村に比べてキャパがあるということで、受け入れは大丈夫ですということですがけれども、実質泊まる客として、今耐震とか言われていますけれども、そういう面のほうについても、町として堂々、適マークです。おいでください。ということで確認もされているのでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

その受け入れ体制、それから安心・安全面についてご質問いただきました。特に、旅館組合様初め、民宿組合様、そうした準備委員会に入っていておまして、その適マークはもちろん義務づけられるわけなんですけれども、そういう安心安全面につきまして、万全な体制をとるように打ち合わせをしておられるところでございます。なお、耐震につきましては現在、実施できているところとできていないところがございまして、万全ではないものと考えております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

要するに、調査してということでもありますけれども、安心安全というのは、消防のほうの確認というのは、年1回、旅館にしても、要するにお客さんが何人以上お泊まりのところは、年1回提出しなければならないとかいう義務づけもあるかと思っておりますけれども、今の現状はどのようになっているのでしょうか。

○議 長

番外 消防長 山本君

○番 外（消防長）

議員お尋ねの宿泊施設の耐震であるとか、宿泊されたときの安全上、問題はないのかという問い合わせであると考えております。

それでちょっと前に、広島県のホテル火災がありましたときに、そういった白浜町内の宿泊施設、旅館・ホテル・民宿といった施設については、全施設について立入検査をしているところであります。そして、その立入検査をした結果については、火災が起こればすぐに延焼するというような消防施設の不備というものについては、対象となる施設はありませんでした。改善指示をしたものについては、消防点検の届け出がなかったり、そういった軽微な施設の不備でありました。

以上です。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

調査をして指導という形でされていると思います。私もこの8月に仙台のほうで、女性議員の会というような部分がありまして、ビジネスホテルに泊まったわけですがけれども、本当にあそこは地震が多いところで非常にびっくりしたわけです。やはり、ここは安心ですというぐあいに適マークというのでしょうか、何と言うのでしょうか、そういうものが目に入ると、ああ、大丈夫なんやなという感じが与えられると思います。だから、お客様にとって、やはり自分の命は大切というぐあいに、まず思うわけなので、そこを耐震化、そしてまた、避難路というのがきちっとできているかということのご指導をお願いしたいと思います。それについてどうですか。

○議 長

番外 消防長 山本君

○番 外（消防長）

白浜町については、年間についても多くの観光客が訪れるということから、そういった旅館・民宿・ホテルといった受け入れ施設については、安心安全に泊まっていただけるためにも、万全を期した消防設備でなければならないと考えております。先ほども答弁させていただきました旅館・ホテル・民宿といった対象物について、全施設について調査をしております。その中で、自動火災報知機が鳴らないとか、防火戸が閉まらないとか、そういったすぐに危険であるというふうな施設はございませんでした。そして、不備のあった点についても、改善するように通知を出して、それに改善されないようであれば、職員がじかに施設に行つて指導するように伝えてやっていきたいと考えております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

宿泊について、安心安全というのはやはり最大だと思います。やはり国体のときに、宿泊施設はいっぱいありますと。キャパは広いですと。しかしながら、県と国体のほうでの話し合いというのか、宿泊に関しては町独自でしていいものか。そしてまた、県のほうの方針があったのか、というところ辺はどうなんでしょう。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

白浜地域では、キャパ数ですがけれども、白浜地域では、1日当たり約1万人程度。それから、日置川地域では400から500程度が、ホテル・旅館・民宿等を利用した宿泊が可能です。それから、白浜町の開催競技で考えますと、選手・監督・競技関係者は十分宿泊が可能ですので、周辺市町村で開催される選手・監督、また応援されるご家族等も白浜の宿泊施設をご利用していただけるように取り組みたいと考えております。

それから、国体の開催時の宿泊施設へのお客様の割り振りといいますか、配宿といいますかにつきましては、現在、県のほうがまだ方針は決まってございませんけれども、県と会場の市町村が合同で設置する合同配宿本部、配宿というのは、配る宿ということで、が全県の宿舎を一括して管理をしまして、コンピューターによる配宿システムを導入して、的確か

つ効率的な配宿を行う合同配宿方式と、それから、県は主に総合開会式、閉会式に係る大会の参加者を、また、会場の市町村は各競技に係る大会参加者をそれぞれ、独立して個別に配宿する個別配宿方式が、その両方が検討されています。

配宿業務を県全体で行うか、各会場の市町村で行うかということですが、個別での配宿方式につきましては、平成14年度以降は実施されていない状況ですが、合同配宿方式のほうが経費的にも安価で対応できるということで、また、広域での調整も安易であると言われております。

今のところ、まだ決まっていないような状況でございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

そうしますと、白浜地域では約1万人ということで、来られる方が大体8,400とか5,000とかというようなの見込んでいますというお話がありましたけれども、そしたら、まだまだ余っていると。余裕があるということは、町長は前の議員さんの答えの中に、近隣の、そしてまた市町村のお客さんも白浜に来ていただいたらどうですかというようなお答えもありましたね。そうしますと、そのPR等はどのようにするのかというのが出てくると思うんです。でも、県のほうが合同配宿というぐあいにある程度傾いているみたいな感じを受けるんですけども、白浜町としては、だまって来てくれる人は拒まずで放ってたら、なかなか埋まってしまうというふうに思うんですが、町長はどのようになさいますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

県の意向といいますか、合同配宿というのも1つのもちろん方向性だと思いますけれども、私としましては、やはりこれから、県にも働きかけながら、やはり広域で、特に、この近隣の田辺市、あるいは上富田町あたりで宿泊いただける方、国体競技にもよりますけれども、そういった方々も多く訪れるというふうに聞いておりますので、そういった方々についての我々からのPR、県に対してのお願いをしていくべきだというふうに考えてございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

そうしますと、要するに、白浜町においでになる方はよろしいんですけど、それ以外の近隣の市町村から受け入れるときには、町長は46年のときに道路整備もできて、要するに、ハード面ができたというようなお話だったと思うんですが、こちらのほうで受け入れを構えるならば、やはり道路の整備というのは確実に要りますね。そうしますと、一番初めの質問のところに来るわけです。いかに交通渋滞がなく、受け入れられるかというところの基本に入ってくるわけです。

だから、今、私が白浜の活性化という話を質問させていただいているんですが、前段の世界に誇れる観光リゾート、そして、白浜駅の周辺の活性化、そして国体を目の前にして整備して、そして最後にはお客様を受け入れる。受け入れるには、やはり道路の整備が必要。そうでなければ停滞してしまって、受け入れ困難になったときに苦情が出るわけです。そう思

いませんか、町長。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

確かにそのとおりでございます。道路の整備、道路事情をよくするだけでなく、やっぱり駐車場、これも非常に大きな課題でございます。平成27年9月までに、高速道路は南進されまして、すさみ町までは恐らく延びると思うんですけども、やはり、この受け入れる側の宿泊、あるいは道路、そしてまた駐車場、こういった整備が今後緊急に必要なんでございますので、そのあたりは県とも協議をしながら、やはり予算どりをしていけないといけないというふうに考えてございます。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

私の白浜の活性化というのは、流れがあるわけです。こうなって、ああなって、こうだ。最終的にはどうなるかという1つの問いでございました。だから、町長もこれからビジョンを大きく持って皆さんにお話しをし、そしてまた、活性化委員会、町全体の委員さんによる提案もでございます。それを一まとめにして、最終的には白浜の活性化になったらいいわけです。しかしながら、町長は言いました。優先順位があるんですと。その優先順位に、1位に白浜周辺の活性化ということのを頭に置いたら、入り口はオーケーなんです。そう思いませんか、町長。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

白浜周辺の活性化というのが、やはり、優先順位のプライオリティーは高いというふうに考えております。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

いろいろと町長が発信してくれました。初日の答弁よりは少しは引き出していただいたかと思えます。これからです。やるかやらないか、私が決めるんじゃないです、町長が決断するんです。

皆さん、町長のもとに決断して、協力して、ともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願います。ありがとうございました。

以上、終わりです。

○議 長

以上をもって、笠原君の一般質問は終わりました。

休憩いたします。

(休憩 11時46分 再開 12時59分)

○議 長

再開いたします。

引き続き、16番、正木司良君の一般質問を許可いたします。正木司良君の質問は総括形式でございます。

16番 正木司良君（登壇）

○16 番

先ほど、議員控室でJR白浜駅前駅等に立派な門松が飾られている、そんなニュースを見ました。ことしも本当にあとわずか。やがて新しい年を迎えます。新しい年は人の心も新しくする。来年こそは人々にとって幸せな希望の年であってほしい。人はそこに一筋の願いを求めるものであります。私は、新しい年も政治の原点は愛であることを信条に、温かい人の心を大切にする、そして、勇気と情熱と正義感をもって、残り少ない議員としての道を歩んでいきたい。そのように思っております。

ことは、一連の中間処理施設の問題などで、混迷が続いた多端な行政でありました。町長はそうした情勢の中で、町長としての責務の中で政局の安定に取り組み、努力を続けてまいりました。今後、どのような姿勢で行政を継続していくのか。新しい年を前にして、おのれの政治理念をお伺いいたしたい。

また、問題の渦中においてもみずからの信念を毅然として貫く教育長の姿勢に、私は敬意を表しておりますが、教育長の政治理念につきましてもお聞かせをいただきたいと思っております。

12月は新年度の予算案査定がスタートするシーズンでもあります。23年度の一般会計の歳出決算状況は110億3,000万円。経常的経費が80%を占め、投資的経費は16%にすぎない。国の財政行動計画による資金も年々圧縮をされ、地方交付税の交付もことは大幅におくれた。人件費や物件費、扶助費などが比重を占める中で、当初予算の編成には当然例年のことですが、マイナスシーリングが論議されることとなります。経常的経費の節減などの行財政改革について、町長はどのように取り組まれるのか。まず、お伺いをいたしたいと思っております。

町長は、今議会の冒頭でも述べられましたが、今後、湯崎漁港や番所山公園の整備、円月島の保全、教育施設の耐震化などの事業の継続に意欲を見せておられますが、そのためには、国策を活用し、国、県とのパイプをさらに密接にしていかなければならない。そして、より以上に積極的な行政への取り組みが求められるわけでありまして。23年度の歳入面を分析しますと、総額125億円のうち自主財源は39%を維持いたしております。今や3割自治から2割自治とも言われる地方自治体の財政状況の中で、実質公債費比率が10.4%。これは周辺自治体にはない全国的に見ても健全性を示しているところでございます。それだけに今、我が町に求められている不可欠な課題に対しては、起債を導入してでも積極的に取り組むべきだと思うが、町長の前向きな決意をお伺いいたしたい。

観光行政でございますが、町長は選挙の公約の柱として、観光行政の積極的な推進を掲げた。きのうからきょう、多くの議員さんが経済活性化について町長の取り組みを伺ったところでもあります。世界に誇る観光リゾートの創出、オンリーワンの観光白浜の創出を、町民の皆さんに選挙のときから約束をされました。

しかし、世界に誇れる白浜の創生、私は率直に申し上げまして、非常に難しいのではないかと。観光立町の首長として、その意欲は評価できるといたしましても、やはりそれだけで済むものではありません。やはり首長としての責務があります。一体どのような構想をお持ちなのか。きのう、きょうの各議員の答弁に対しまして、そのたびについて、余り明確なご答

弁はなかった。町長として、こういう町にしたいんだと、何かアイデアがございますとすれば、お教えをいただきたい。

紀南のインフラが整備される中で、訪れて楽しい町、そんな町の構築や観光リゾートとしての国際化にも意欲を見せておられますが、先ほど笠原議員も述べられたように、率直に言っただけで、先ほど申し上げましたように具体性に乏しい。活性化協議会が設立され、白良浜とその周辺の活用や旧空港跡地の活用などについて論議をされ、一定のアイデアも出されているわけですが、率直に申し上げまして、ご意見をいただく方々は地方の方だけではなく、場合によってはさらに委員数をふやしてでも、例えばグローバルな見地から、観光行政に精通している専門家などの広い範囲で委員会を構成してはどうか。先ほど笠原議員も言われましたが、今はメールやファクス、いろんな面が活用されます。わざわざ東京、あるいは外国からおいで、日当3,500円で来ていただけるわけではないです。ファクスでもメールでもそういうアイデアで、白浜はこうあるべきだというような広い見地から、グローバルの見地からの新しい白浜の魅力を見出していきたい。

町長が活性化協議会の設立を打ち上げられましたとき、多くの町民はそんな性格の委員会に期待をしたのではないかと、私はそのように思うところであります。また、以前、片田町長が低迷する観光経済を打開するために、ふるさと創生事業の一端として、広く全国に魅力ある観光白浜の創設についてアイデアを求めたことがありました。浜本町長は、アドベンチャーワールドの誘致に取り組み、さらに歴代の町長はやせ細る白良浜にオーストラリアの白砂を運び入れた。当時、外国の砂を持ちこまれたら、白浜の砂が汚れてしまうなどというご意見もございましたが、当局は勇気をもって、それを断行した。そして、それこそ世界に誇れる名浜白良浜を守ることができたのであります。

今、グローバルでオンリーワンの観光資源と言え、まず第一にパンダの飼育数であります。中国を除いたら、パンダの飼育数、7頭、9頭、これは世界で本当にオンリーワンなんです。関連企業と連携をして、例えばパンダ祭りなど多彩な企画を計画してはどうか。展開してはどうかと思うわけでありまして。

議員に当選をさせていただいて以来、県や町に訴え続けてきました番所山の整備がようやくおかげをもちまして、本格化いたしました。ことしも熊楠忌を迎えた、南方熊楠先生の記念館、京都大学の水産研究所そして、熊野古道などの学術的な文化資源を最大限に活用する施策を、もっと真剣に前向きに取り組んでいただきたい。町長は先ほどのご答弁で、年明けまでに観光行政について、年明けまでに一定の方向性を見出したいと、そのように、一歩、半歩か一歩か、突出した、前進した展開を申し上げましたが、前向きの新しい町長ですから、町民の皆さんに夢と期待を持っていただくような前向きの構想を、胸を張って訴えていただきたいと思っております。

きょうは大変暖かい日で、強いて言えば、12月だから適切ではございませんが、本当に小春日和を思わす日でした。しかし、教育長、二、三日前は寒風が吹きすさぶ本当に厳しい天候でございました。その中で、白浜から田辺・上富田で多くの高校生は寒風の中を、一生懸命ペダルをこいで登校をしているわけです。富田・椿・日置地域の学生の多くはJRを利用されていると思いますが、旧白浜地域のほとんどの学生は、申し上げましたように自転車通学、か弱い女の子も自転車通学であります。

しかし、その距離は田辺市や上富田町までの自転車通学は、体力的に考えてもハードで、

夜間の危険性や三、四日前のように荒れた天候のときの通学を考えると、本人や保護者も安全なバス通学を望んでいるところであります。

以前、平成15年ごろだったと思いますが、この課題を取り上げたとき当時の教育長は、白浜地域からの通学生はおよそ200人。多くの生徒は交通費やバスの利便性の問題、ダイヤがちゃんと合わない。利便性の問題などで自転車通学をしているのが実情であると。昭和54年から5割引、白浜・田辺間月額1万8,600円を実施しているが、今後も対応を考えたいと答弁をされました。それから、8年、9年がたちます。どのような取り組みをされているのか。町は入学就学奨励金補助金要綱に基づく生活困窮家庭の児童生徒に対する援助措置は当然施行されていると思いますが、そうした面も含めてその後の実情と取り組みについてお伺いをいたしたい。

予算案の策定に関する質問でも述べましたが、今、早急に取り組みねばならない課題、それは私は多いと思います。教育関係においても継続中の学校の耐震事業とは別に、きのう、これからの数日間の構想を秀男議員の答弁で説明されました。耐震事業とは別に、例えば天井の落下が本当に心配されている白浜第一小や富田中、この2校の体育館の補修などにも迫られているわけです。それはまだ年次計画に入っていない。通学道路の安全施策も十分でない。そういう実情についてどのようにお考えか。

また、校舎の耐震事業と微妙に関連すると思いますが、今後の学校の統廃合について、差し支えのない範囲の中で構想があればお伺いをいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議 長

正木司良君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま正木司良議員から総括にて幾つかのご質問をいただきました。

まず、最初の質問でございますが、私の政治理念についてのご質問でございます。まず、私の政治理念は、さきの議会でも申し上げたことはございますけれども、クリーンな政治、そして町民目線に立った思いやりのある政治であります。この政治理念に基づきまして、今後も調整の執行に当たりたいと考えておるところでございます。

私の政治信条は、座右の銘でもございます意志あるところに道は開けるということでございます。強い意志や気持ち、あるいは信念があれば、どのような課題も困難も解決できるということでもあります。町が抱えるさまざまな課題につきましても、この信念をもとにこの信条に基づいて、粘り強く誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。

また、町のホームページに掲載してございますが、先憂後楽という言葉が気に入っております。政治家の国家に対する心がけで、人民より先に天下の将来を案じ、人民の生活が楽になってから楽しむという意味でございます。このことを絶えず念頭に置いて行動し、考えてまいりたいと思います。

新年への抱負といたしましては、白浜創生への第一歩を踏み出す年としたいと考えてございます。世界に誇れる観光リゾート白浜の実現に向けての第一歩であります。白浜町がますます発展し、1人でも多くの皆様が幸せになれるよう、精いっぱい全力で働き汗をかきたいと考えてございます。

続きまして、当初予算への取り組みについてのご質問をいただきました。新年度予算編成

への取り組みに関しまして答弁をさせていただきます。

平成25年度当初予算につきましては、現在各課からの概算要求に基づき、編成作業に取り組んでいるところでございます。町の基幹収入でもあります税金を見ますと、法改正に伴い個人住民税など一部において増収が見込まれるものの、依然として続く地域経済の低迷や地価の下落が影響し、法人税、固定資産税におきまして減収となることが見込まれているところでございます。また、議員からもございましたように、平成23年度決算に基づく町全体の公債費の割合を示す実質公債費比率は、10.4%と健全な数値を示しておりますが、一方で、財政構造の柔軟性を示す経常収支比率は92.4%と依然として高く、財政構造の硬直化が続いていることから、財政健全化プランに基づいた効率化への取り組みを行うとともに、新年度の予算編成に当たっては、経常経費に対し5%のマイナスシーリングを目標に取り組んでいるところでございます。

国政の混迷が続いている中で、国においては東日本大震災からの本格的な復興施策への重点区分が図られるなど、地方財政を取り巻く情勢は大変厳しい状況にあると言えますが、このような状況下においてこそ行政の真価が試されるのではないかと考えております。自主財源である税金等の確実な確保、特に、新規事業におきましては、国や県の補助制度を積極的に活用しながら、住民生活の安全安心、地域経済の発展を確実に推進するために、職員一人一人が住民の「目線・思い」に立ち、総意工夫と柔軟な発想をもって取り組むことを、平成25年度予算編成における基本方針と定めたところでございます。

喫緊の課題でもあります国体開催に向けた施設整備事業や、子どもたちが日常生活の多くを過ごす学校施設の耐震化、昨年の台風12号による災害復旧事業など、継続して実施している事業に関しましては、新年度におきましても財源を確保し予算措置を行う所存であり、新たな事業や、いまだ実施できていない各地域からの要望事業につきましても、厳しい財政状況のもとではありますが、その緊急性や必要性、効果を十分に検証した上で、議員からもありましたように、町にとって必要と判断される事業につきましては、合併特例債や過疎対策事業債といった有利な起債を柔軟に最大限活用し、予算措置ができるよう今後も編成作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、観光行政についてのご質問をいただきました。世界に誇れる観光リゾート白浜を目指す構想は、私は決して夢物語だとは考えてございません。夢物語ではないと考えています。もちろん、今すぐ実現できるものではありません。町の活性化、新たなまちづくりが求められます。より多くの観光客を誘致することは当然のことではありますが、もてなしの心、ホスピタリティを充実した町にしていくことが求められます。

同時に安心安全のまちづくりとして、あらゆる災害に強いまちづくりに取り組む必要もございます。温泉資源のみならず、白浜町ほど地域資源に恵まれた土地はそんなにはないと思います。自然、すなわち海、山、川などをまだ生かし切れていないというのが現状であります。今回提言したDVDの内容の一部は、1つのテーマでありまして、これがすべてではございません。1つの方向性であり、テーマの提起をさせていただいたというとらえ方でもよろしくお願い申し上げます。

次に、白浜町活性化協議会についてでございますが、今回選任させていただいた委員の方々は、広く県内外から応募をいただき、公正に選んだ方々であります。白浜町だけでなく、田辺市、大阪の堺市、あるいはIターンの方など、大変バラエティーに富んでいると考えてお

ります。委員数をこれ以上ふやすと、大変、協議を進める中で難しいことも出てこようかと思えます。委員の方々のほかに、現在、2名から3名ぐらいの有識者や国会議員の方に、例えばコーディネーター役ですとか、あるいは相談役になっていただけないか、検討をしているところがございます。

また同時に、本定例会でも申し上げましたように、今後、白浜コンソーシアムという大きな枠組みの中で白浜町全体を考える、そういった組織を創立しまして、ぜひともグローバルな視点で経済3団体のみならず、いろいろなさまざまな区長さん、あるいは、町内会長さんも含めて入っていただきまして、そしてまた、いろいろな方々からご意見をいただく中で、そういう組織をつくって、そこで議論をしていただき、いろいろな提言をまとめていただければと考えてございます。

また、オンリーワンの観光資源の1つでありますジャイアントパンダの飼育数をアピールするため、企業と連携をしてパンダ祭りなど、多彩な企画を展開してはどうかというふうなご質問をいただきました。本年8月10日に、アドベンチャーワールドにおきまして、メスの赤ちゃんパンダ、優浜が誕生いたしました。現在、中国を除きましては世界一のパンダファミリーであり、まさしく世界に誇れるニュースであります。

町としましても、このことを県内外に広くアピールするため、本年10月27日から和歌山県観光振興課、観光連盟、西牟婁振興局、JR西日本和歌山支社、白浜観光協会、白浜温泉旅館協同組合、白浜町商工会が共同で岡山を含む京阪神において、メディア訪問、旅行会社訪問、駅等のキャンペーンといった複合的なプロモーションを実施いたしました。また、来泉向けのPRとしまして、経済3団体と連携し、各団体のそれぞれの独自性を生かしたパンダキャンペーンを展開してございます。町の主な取り組みといたしましては、チラシの作製、及び配布、また、町内主要箇所に横断幕とペナントの掲示等を行ってございます。議員ご指摘のとおり、今後ともアドベンチャーワールドを初め、県及び町内関係団体と連携し、パンダPRにおける多彩な企画等を展開してまいりたいと考えてございます。

私も先日、東京にまいりまして、この渋谷のあるところでキャンペーンをしました。その中で旅行会社、エージェントさんの中にもまだまだ空港の認知度、あるいはパンダの認知度、まだまだ十分ではないというふうな実感をして帰ってきたところがございます。

続きまして、番所山に係る学術的文化資源を最大限に活用する施策を、もっと真剣に前向きに取り組んでいただきたいとのご意見をいただきました。ご指摘のとおり、番所山は豊かな自然やすばらしい景観が残っている場所であり、周囲には京都大学附属実験所、水族館、南方熊楠記念館など、学習研究の場が集まっておりますので、その機関とも連携した教育旅行のモデルプラン等を立案し、番所山での歴史、自然、アウトドア体験などを盛り込んだ教育誘客を図っていくよう担当課に指示してまいります。

また、地元の小学校へ番所山を遠足やフィールド学習の場としても活用してもらおうよう、推進してまいりたいと考えておりますし、遊歩道が整備されますことから、ウォーキングマップを作成し、健康面から番所山をウォーキングコースとして定着させてまいりたいと考えてございます。

また、学識経験者等の指示のもと、歴史講座などを開催し、熊野古道とのかかわりなども含めて検討してまいりたいと考えてございます。これは南方熊楠館との恐らくコラボレーションになるかと存じます。

以上、さまざまな観点から正木司良議員からご意見を、ご質問をいただきました。まず、私からの答弁とさせていただきます。

○議 長

番外 教育長 清原君（登壇）

○番 外（教育長）

正木議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、教育理念についてでございますが、基本的には各学校で、現在、反省と課題というのを整理しております。それを受けて教育委員会として、反省と課題を明らかにして取り組んでいきたいと思っております。

本年度は幸いにして、町内15小中学校が落ちついた環境で学習に取り組んでおります。これは、保育園、あるいは幼児園等からの積み上げが一定の成果となっており、相まって、先生方の努力、子どもたちの努力が今現在、うまくいっていると思います。そういうことで、現在取り組んでいる方向を一つ一つ大事にしながらいきたいと思っております。

また、この10月には全国の僻地複式教育研究会、白浜町と田辺市で開かれました。議員さんなんかにもいろいろご支援いただいたんですが、ここで文部科学省の教育課程課課長様初め、多くの参会者から白浜町の学校の取り組みがきわめて高い評価を受けました。そういうことから、現在取り組んでいる方向が国や県からも一定のお墨つきを得たと、そういうふうに思っておりますので、現在の方向性を大事にしながら取り組んでいきたいと思っております。

私は、学校教育は子どもたちが長い人生をよりよく生きるための基礎的な力を培う、そういう役割があると思うんですけども、そのために学習指導要領の理念に基づいて、子どもたちにとって将来にわたって生きる力につながるような確かな学力、豊かな心、あるいは健康と体力の充実等を目指して、先生方が精いっぱい子どもの成長に貢献できるように、しっかりと学校を支援していきたいと、そのように思っております。

また、生涯学習の充実に向けても、公民館等と連携して誠実に取り組んでいきたいと、そういうふうに現在思っております。これは現在の私の教育理念でございます。

ハード面の整備についてですけれども、ご指摘の白浜第一小学校体育館につきましては、これは耐力度指数では、I s 値が部分的に0.15のところがございます。これは非常に低い数値でございますし、以前にも一般質問でご指摘いただきました、つり天井、非常に珍しい体育館で、それだけ地域の方はお金をかけてつくってくださった体育館ですけれども、そういうつり天井の落下の危険性もありますことから、この整備は非常に急がれると思います。現在、教育委員会内部では白浜第一小学校の耐震設計と絡めて、校舎と合わせて耐震化できないか、現在、検討しているところであります。

また、富田中学校につきましても昭和36年建築ということで、運営に困難をきたしているという、そういうご指摘もありますし、PTAからもご要望、耐震改修のご要望をいただいております。これについても、何とか、なるべく早く実現できないかということで、内部では今、検討を始めているところであります。いずれにしましても、教育委員会として、できるだけ早く議会に対して、きちんとご提案できるように、そういうふうに案を練りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

学校の統廃合につきましてですけれども、ご承知のとおり、学校に非常に長い歴史がございます。創立当時は地域の絶大な熱意と努力によって設立されて、地域の支えによって現在も営まれております。そうしたことから、学校統廃合につきましては、保護者の理解と地域の理解と、これは私は必要不可欠の絶対条件であると思っております。そういうふうなことを条件として、成熟すれば統廃合も考える必要もあると思っておりますが、日置川町からの申し送り事項であります安宅小学校の統廃合なんです、これにつきましては毎年定期的にPTA、学校、地域の代表の方と話し合いをしております。本年度につきましても話し合いを行いまして、もうしばらくこのまま様子を見てほしいと、そういうことで結論が一致しております。今後も保護者や地域の意思を大切にしつつ、統廃合については慎重に検討してまいりたいと思っております。

通学費の助成、あるいは通学路の安全整備の状況につきましては、教育次長のほうから答弁をさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議 長

番外 教育次長 青山君（登壇）

○番 外（教育次長）

ただいま正木議員より高校生の通学の実情の取り組みということで、ご質問をいただきました。

高校生の通学ですが、最寄りの駅まで自転車または学校の許可により単車で行き、電車通学がほとんどでございます。最寄りの駅までの距離やまた、クラブ活動の時間帯等でもあります。そして、交通費やバスの利便性の問題等で自転車または親の送迎等で通学しておりますのが実情でございます。

それと入学就学奨励金制度は、白浜町に住所を有する生活困窮世帯の高校生に、教育の機会を均等に受けられるよう、予算の範囲内で奨励金を支給するものでございます。平成22年度から高校授業料の無償化が始まりましたが、無償化の対象となるのは授業料のみであり、入学金、教科書代、修学旅行費等については、引き続き従来の負担が存在することから、就学奨励金額の一部の見直しを行いまして、現在も支給をしているところでございます。通学費の助成になりますと、白浜町は範囲が広く、また、高校は義務教育ではないことからなども助成の範囲の対象などの整合性や、現在、財政の厳しい中、新規助成金は非常に難しいのが現状でございます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議 長

当局の答弁が終わりました。再質問があれば、許可いたします。

16番 正木司良君（登壇）

○16 番

まず、予算関係でございますが、マイナスシーリングは避けられないと、5%を軽減したいというご答弁でした。ただし、町長のご答弁では経常収支比率ですか、9.2%。

私の言うのは、この9.2%の経常収支比率を今回5%下げる。その5%を、下げた5%を投資的経費に投入してほしいと。経常的収支比率と別に、公債費比率。これは別の性格のものであります。ですから、この10.4のパーセンテージのこの公債費比率を、これを上げることは十分できるわけです。実質公債費比率。周辺の町村でも、白浜町も10年、15年前は16.17%。田辺は19.5。起債制限措置寸前までであった。しかし、それでも、そ

れだけ投資的経費をふやして、ハードだけじゃございませんけれども、その投資的経費に投入やったと。白浜町は10.4、これは周辺、かなり、本当に和歌山県でもトップクラスの低率なんです。だから、もっと起債を導入して、積極的な予算を組んでいただきたいということでございます。

それから、町長は冒頭の所信表明の中で、職員の定員適正化計画にも触れられたように思います。定数削減についてどのようにお考えなのか。23年度の決算状況では、義務的経費が41%、人件費が21%を占めていました。しかし、前年度は義務的経費が前年度の44%、人件費23%。これは22年度です。22年度の44%、23%に比べて、経費の削減の努力は伺われるわけです。新年度は定数削減の中で、どの程度の経費の削減を考えられているのか。先ほどの5%ということ伺いましたので、これは答弁は時間も来ましたので、結構です。ただ、定数削減の具体的な人数が大体考えられていましたら、おっしゃっていただきたい。

それから、観光行政ですけれども、私はやっぱり観光行政の1つの核として、先ほども各議員からご提起されましたように、阪田公園の総合的な整備、これをやっぱり1つの核として提案をしたい。今、阪田公園は和歌山国体に対応して、改修工事が進められておりますが、その後の、今後の課題として、来年、再来年度の課題として、会館にはプール、野球場などの総合的な視野の中で、公園全体を整備し直すべきではないか。阪田会館は昭和41年に竣工しました。国体が46年です。だから、そのときは周辺町村ではピカールの立派な施設だった。プールも野球場もテニス場もあった。当時は広域圏内では本当に近代的な文化施設。それが、その後、田辺市が一連のリージョンプラザ構想で昭和58年に紀南文化会館を新設やる。また、上富田町もすさみ町も相次いで立派な会館やスポーツ施設を建造したと。築後四十数年を迎えて、老朽化した施設、板の間に何回と申し上げますように、板の間にシートを敷いて折り畳みのいすをならべるような、そんな文化会館や会館は、決して観光都市白浜にはふさわしくない。

今も多くの町民から利用されているスポーツ施設も含めた公園全体の整備、プールもそうなんです。プールも閉めようかって、去年、おとし。それを何とか現状の維持で。町民が喜んでいるわけです。民宿のお客さんも喜んでいるわけです。そういうことも含めて、やっぱり阪田スポーツ公園全体を一から将来構想を全部結構ですから、見直していただきたい。そういう町民に、前向きな夢のあるご答弁を町長にお願いをいたしたい。もう一度、再質問をさせていただきたいと思います。

それから、教育問題ですが、今、寒風の中で子どもが強い風ときは自転車を押しながら、坂道の多いところを一生懸命行っているのを、今のご答弁ですと、行政は手放しなんです。子どもが一生懸命、5時半だったら真っ暗なんです。放課後5時に終わったら真っ暗なんです。その中を、一生懸命寒風の中で帰ってくる子ども、それを行政が何とかせんならん、何とかする方法ないやろうか。そういうことを考えていただくのが行政なんです。義務教育と違うからはちょっと無理です。もう一度温かい心で、教育者としての温かい心で見直していただきたい。時間ございませんので、お願いします。

先ほどの今の再質問だけお願いします。

○議 長

再質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

まず、職員数の削減に関しましてのご質問でございますが、議員もご承知のように、平成18年度から平成22年度までを計画期間とした、第1次定員管理適正化計画に基づきまして、その削減に努めてまいりました。その結果、当初の目標数値であります35名を上回る38名の削減を達成できているところであります。現在、引き続き、第2次定員管理適正化計画を策定し、21名の削減を目標に取り組んでいるところでございますが、権限移譲による業務の増加や、予定されております和歌山国体に向けた受け入れ態勢の充実といったこともありますので、安易に削減を行っていくのではなく、そういった面に対しましては柔軟に対応してまいりたいと考えております。

また、定数削減により、新年度においてどの程度の経費削減を考えているのかというご質問でありますけれども、この財政健全化プランにも掲載はしているところでありますけれども、定員管理適正化計画に基づいた定数削減で算出しますと、約3,000万円の削減が見込まれます。全体として、先ほどご質問いただいた実質公債費比率、これは改善はされておるんですけれども、これからも注視しながら、やはり財政の歳入と歳出のバランスを見きわめながら、今後、合併特例債等の本格的な元金償還の開始もでございます。そういう中で、今後、比率の上昇ということも考えられるんですけれども、この予定事業につきましては、緊急性や、あるいはその必要性を十分検討し、事業費につきましても可能な限りできるだけ抑制することで、起債の発行額を抑えながら、しかし、健全な起債については、財政当局とも相談しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上で、この財政への、当初予算編成への取り組みについての再質問のお答えとさせていただきます。

続きまして、白浜球場等、阪田公園の今後の課題につきまして、ご質問をいただきました。議員ご指摘のとおり、今、プールとか球場、あるいはテニスコートの老朽化に伴う、これは対応でございます。白浜会館も含めて、以前からのこれは課題でもございます。白浜会館につきましては、ご承知のとおり、国体競技の開催や施設の延命化を図るために耐震診断を経て、平成25年度に改修工事を予定しております。改修後も引き続き、室内の広い空間を講演会やイベントなど、さまざまな用途にご利用いただけるよう工夫していきたいと考えます。また、公園内の施設につきましては、施設の状態や利用頻度もそうですが、津波浸水想定区域であることを考慮しながら検討する必要もございますので、現時点で近未来的な範疇の中で、総合的な整備に向かつての取り組み方針が出せない現状でございます。そのことをご理解いただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長

ほかにございますか。それでは、再々質問があれば許可いたします。

16番 正木司良君(登壇)

○16番

阪田公園の場合、端的に申し上げましたら、海岸近くなので、今早急に出せない。町長、そういうことで、町民の夢を奪わんといてください。本当に。町長、ちょっといい意味ではまじめ過ぎるんです。もう少し歴代の町長、今津、南、宮崎、渡辺、片田、浜本、真鍋、そ

して立谷。各町長はそれぞれ自分の信念の中で、例えば、東白浜区画整備や公営住宅、都市公園、白良浜や浜通り、御幸通り、中間処理場、下水場の浄化槽、そして湯崎漁港の整備など大型事業を、みずからの政治生命をかけて取り組んだんです。だから、町長も大ぶろしきとは言いませんけれども、町民に夢を与えるような、こういう事業をやりたいんだと。これらの歴代の町長の功績は我が町の歴史に燦然と輝いているわけです。町長も堅実さは当然大切ですが、何回と申し上げますように、夢と希望を持っていただくような、積極的な前向きの行政を町民に約束をしていただきたい。

番所山もそうなんです。私が番所山の整備を初めて提言したとき、公園を学術的、文化ゾーン、これは町長もご答弁いただきました。大正から昭和にかけて私の二言目なんですけれども、大正から昭和にかけて多くの文学者や歌人が、いで湯の里の旅情に浸った。北原白秋、斉藤茂吉、土屋文明、中村憲吉、与謝野晶子、徳富蘇峰、山口誓子、高浜虚子。いで湯のにおいほのぼのともとおりに来る鉛山の、盲目の宮城道雄先生は亡くなる20日前、白浜でその歌を歌われました。私の尊敬する折口信夫は平草原の桜を見て、桜の花ちりぢりにしもわかれ行く遠きひとりと君もなりなむ。白浜には数々の美しい自然に魅せられ、数々の作品を残された文化があるわけです。その文化を番所山に文化の森として、誇り高い芸術と学術の拠点として、広く全国に紹介をしていただきたい。町長も教育者です。どうか、皆さんでそういうことも念頭に入れて、番所山の整備に取り組んでいただきたい。

それでは最後に、秀男議員のまねをちょっとさせていただきます。やがて運命の12月21日が訪れます。町長、12月21日、ご存じですか。65年前のこの朝、大津波が、秀男議員はまだ生まれてないかわからん。綱不知の集落を、30軒ほどの小さな集落を襲った。そしていたいけな少年6人を含む14人が犠牲になった。白浜町で綱不知だけなんです。先日、彼も申し上げましたが、当時私は小学校5年生。冷たい水の中で沈んでいた2歳の坊やの白い素足が今でも私は忘れることができない。坊や、僕が大人になったら、ぬくい靴下、買ってはかせたるさかいなと、子ども心に約束をいたしました。町議になって間もなく50周年の祭壇に私はひそかに白いソックスを供えました。ほかの方々はげん顔をされておりました。私は本当に今まで遅くなってすみません。おじいになって、遅くなって、おじいになるけれども、すみませんという気持ちも持って供えました。

数年前、津波の恐ろしさを小学校で話したとき、多くの子どもたちからお礼の手紙をいただきました。秀男議員もきのう手紙、読みましたから。多くの手紙をいただきました。「司良さんの話を聞いて、津波の怖さが本当にわかりました。これから気をつけます。」これは東日本大震災のまだ前なんです。

そのような手紙のほかに、「司良さんがはまゆうという本を読んで、亡くなった子どもに白いソックスをお供えた話を聞いて僕もその気持ちがよくわかりました。本当に津波は怖いし、恐ろしいですね。」そう書いてある。どうか、忌まわしい12月21日の悪夢の日を前にいたしまして、行政も防災施策と子どもたちへの安全施策に万全の対応をされますように、被災者の1人として、心からお願いを申し上げまして、ちょうど1時間になりましたので、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、正木司良君の一般質問は終わりました。

引き続き、12番、三倉君の一般質問を許可いたします。三倉君の質問は一問一答形式で

す。

まず、観光行政についての質問を許可いたします。

1 2 番 三倉君（登壇）

○ 1 2 番

登壇順位に従い登壇し、一般質問を行います。質問の内容につきましては、既に通告しております観光行政、若もの広場について。地籍調査について。日置川事務所長の権限について、以上大きく4件につけて質問させていただきたい。このように思っております。質問の要旨と申しますか、内容につきましては、具体的に観光行政については、課題の取り組みの中からというのですか、もてなしの心についてについて、町長にお伺いしたいと思います。また、今ひとつは白浜町活性化協議会のテーマの中から、少し細かいことになるんですけども、お伺いしたいと思います。

それから、若もの広場につきましては、日置川地域の若もの広場の変更地のことについて、お伺いしたいと、このように思います。

地籍調査につきましては、今現在、第1調査室というのですか、第2調査室というような形になったやろうかと思うわけでありまして、その統合についてということと、年度内の事業の拡張化というのですか、もう少し実施区域を大きくできないものかということについて、お尋ねしたいと。いま1つは地籍の成果の中でプラス表示というのがあるわけですが、そのことについて、ちょっとお伺いしたいと、このように思います。

日置川事務所長の権限ということにつきましては、日置川事務所長に与えられた権限、予算がないのに、今、実行予算がないのに責任だけ負わせているというような状況の中で、改善策はないものかというようなことについてお伺いしたいと、このように思います。

まず、1番目の観光行政の取り組みにつきましては、町長の選挙の公約の中では最重要課題として、掲げられてあったと思っております。そこで、定例会冒頭の町長の説明要旨の中から2点ほどお伺いし、町長の見解をお聞かせさせていただきたいと、このように思うわけがあります。本定例会の説明要旨の文面には、このように述べられています。和歌山国体と並行して整備される高速道路やフラワーラインなど、道路交通網は着実に整ってきており、近畿圏内にとどまらず、中京方面から来町される方々も、今後はふえるものと期待しているところであります。何度も来町いただける、訪れて楽しい町として迎え入れる私どもも、もてなしの心を大切にしながら観光客のニーズに合った、ときには先取りをしたまちづくりを云々とずっと続くわけでありまして。それで、ここに述べられていってる、「もてなしの心を大切にしながら」という文言であります。この文言につきましては、観光客の誘致等の文面にはよく用いられているというように私は思います。その何度もなく、何回となく用いられている、この、もてなしの心でありますけれども、実践に当たり、そのもてなしの心をだれがどのような形で実践に結びつけていくのかというところでもあります。こういった文言を申されている以上、旗振りはもちろん町長であると思うんですが、その辺について、だれと申しますか、どこからと言うんですか、発信元、音頭とりについてはどこから始めることになるのでしょうか。抽象的なことでなく、具体的なお答えをいただければと思います。

もてなしの心には、人それぞれ異なる考え方、私案、思想じゃないんですけれども、そういうような考え方、私案等もあろうかと思っております。白浜町に行ってきた、こんなこともあったといった中で心に残ること、それが例えば宿泊所での従業員さんの諸作法であったり、宿

の中のコミュニケーションの中から生じてくることであつたり、また、町中で起こった出来事の中から、もてなしを感じるようなこともあつたりとするようなこともあろうかと思うわけですが、まずもって、もてなしの心をはぐくむに当たり、何をすべき、また何から始めるべきだというような考え方をお持ちか。

加えて、町として、1つのもてなしにおける統一したものを持つべきものも必要ではなかろうかと思うのでありますが、いかがでしょうか、ご答弁を賜りたいと思います。

○議 長

答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、三倉議員から観光行政につきましてのもてなしの音頭とりはどこからするのか。あるいは、統一した作法や心の通うことについての具体的な取り組みについてのご質問をいただきました。実施に向けての話ということにもなるかと思えますけれども、まず、私は、今議会の冒頭にも申し上げましたように、おもてなしの心について、一定の考え方を持っております。おもてなしの心というのは、大切にしながら取り組んでまいりたいというふうに申し上げましたが、現在、経済団体の皆さんが行っていただいている取り組みを、決して否定するものではございません。まず、そのことをご理解いただきたいと思えます。

おもてなしの取り組みにつきましては、接遇をよくしていくことと、来ていただいたお客様をもてなす体制を整備するものがあると存じます。それらいずれもが町単独の取り組みだけでは効果はないことは言うまでもなく、観光協会、旅館協同組合、商工会を初め、民宿や観光施設が総ぐるみで実施してこそ実を結ぶものだと考えています。それをどのようにして取り組むのかは、これから町が提言していかなければならないと考えておりますけれども、余力があれば白浜町活性化協議会にも依頼をして、アイデアを、あるいは提言をまとめていただけたらというふうにも考えてございます。

統一した作法や相手との心の通う、物事の必要性についてのお尋ねでございますが、私も全く同感でございます。白浜ならではのおもてなしの心やおもてなしのやり方があれば、それは白浜特有の、例えばあいさつの方法や白浜弁でのあいさつでも私は構わないと思えます。独自のもてなしの作法があれば、内外に発信しやすくなりますし、そのこと自体が観光振興につながってくるものと考えます。

また、白浜町ではこれまでも優れた接遇を行ってこられてきたとは思いますが、逆にそういったことを振り返る機会も必要ではないかと考えます。そうしたことによりまして、よりよい接遇マナーを実現でき、議員が申されました相手と心が通うことにもつながり、明確にそれらが徹底できるのではと考えてございます。

実施に向けましては、今後、どういうふうにしていったらいいかということでございますけれども、私はやはり産官学を一体化して、取り組むに越したことはないというふうに考えてございます。やはりこれは当然、大きな枠組みといいますか、ランドデザインみたいなのが必要でありますので、まず、その具体的な方針を立てた上で、経済3団体などとも十分協議した上で進めていく必要がございます。産官学の一体化した取り組みにつきましても、その中に組み込んで、町が中心となってそれぞれの役割を決めてまいりたいと考えています。

方法としましては、経済3団体合同によるホスピタリティーの向上、あるいは研修の機会、

そういったものを持ちたいと思っています。和歌山大学観光学部との連携による接遇に関する勉強会の実施などを考えてございます。いずれにしましてもオール白浜といいますか、町民が一体となって取り組む必要があるかと思えます。観光従事者のみならず、町民一人一人の意識の向上が求められます。そのあたりを町から、機会あるごとに発信をしたいというふうに考えてございます。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

もう少し具体的に答弁を求めたかったのでありますけれども、これから進めていくという中で答弁をいただいたような形になるのかなというように思います。

そこで、今の話の中からは、体制づくりというようなことでありましたけれども、その体制づくりにありましては、経済3団体の組織を一体化する中で取り組みたいということでもありますけれども、それはだから、いつごろから、どこがどのような格好にしてかかるのかということについても、お尋ねしたいわけではありますが、実践の中で私が思うのに、実践的な話の中で、あいさつということも町長、答弁の中で出てきたんですけれども、庁舎内においてあいさつについて、同僚議員がよく、あいさつせんかというような話をされているわけです。それであっても今なかなか統一して、みんながみんなじゃないんですけど、結局統一した格好であいさつができてないような格好、見受けられるわけです。ある程度、窓口での業務の中で、来庁者が来た場合に、それは今のもてなしになるのかならないかですけど、例えば、あいさつということをとっても、そういう中で結局、行き届いた人もあれば、ない人もあるというような格好にとれるわけです。

大変難しい話の中で、やっぱり掲げた以上は3団体にどのような格好で行くのかということとか、あいさつでも、でもと言ったら悪いですけど、日常のことですら難しいのに、やっぱり真剣にそういった取り組みの中で、リピーターを呼べるような形の取り組みをしていただかなければならないんじゃないかと思うのでありますけれども、どんなものでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

庁内でのあいさつといいますか、その辺の意識づけが、私が就任してから過去と比べてよくなったとか、悪くなったとか、そういったことはまだ比較したことはございませんけれども、私のほうからはできるだけ声をかけるようにしております。町の職員のほうからも一定のあいさつは必ず返ってきておりますので、そういったことについては、余り私は今まであいさつができていないというふうな認識は持っておりません。

民生課の窓口のあそこの玄関でも、随分対応がよくなったというふうな声を町民の方々からもお聞きしております。まだまだもちろん十分ではない部分がございます。けれども、しかしながら、今後、この町民に対してもそうですけれども、意識の向上、町職員に対してのあいさつ運動の徹底、こういったことも私のほうからも、メッセージを発信していきたいというふうに考えてございます。

先ほどの少し追加になりますけれども、具体的な方針といいますか、特におもてなしにつきましての方針でいきますと、現在、取り組まれているいろんな事項がございます。それは

例えば、ALL白浜ここでしかできない旅実行委員会の皆様方のお取り組み、これはすばらしい事例でもございますので、関係の皆様との意見交換も始めたところでございます。

これまでも旅館協同組合様がサービスの現状把握、これ、モニタリングというんですけれども、そういったものをしていただいております。接客マナー研修も実施してくれています。そのほかにも、例えば、新たな食材の研究にも取り組んでいる例がございます。三倉議員ご存じの、例えば、アユのブランド化、あるいは川添茶につきましても白浜川添茶地域ブランド推進協議会の取り組みとして、宿泊施設関係者を対象としたおもてなし研修を実施してございます。クエもしかりでございます。これらの取り組みもカスタマーサービスの向上、あるいは顧客の満足向上へとつながっていくのではないかとというふうに考えてございます。

おもてなしの心、あるいはサービスの向上につながる取り組みは、これ以外にもたくさんあるかと思っておりますけれども、私はやはり、ハード面の課題にも重点を置きたいと思っております。ソフト面の充実もさることながら、ハード面の課題、これも重要でありまして、各施設の耐震化、あるいはバリアフリーへの対応、こういったものも官民一体となって取り組む必要があると思っております。また、観光客向けの避難誘導體制の整備、あるいは訓練の実施、こういったことも、今後ますます重要になってくるのではないかとお考えです。こういったことが整って初めておもてなしの心が、あるいはおもてなしができるのではないかとというふうに考えておりますので、いずれにしましても、こういった取り組みを計画的、また着実にやっていくことが最重要であろうと考えてございます。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

今、町長、総合的に、大変大きな話の中で言っていて、そういうことがすることによって、もてなしが完全にできるということであるわけですが、そういうような話にしたら時間の経緯というのかなりかかろうかと思うんです。だから、かかるという、10年も20年もかかっている問題じゃないものんでしょうし、やはり、ハード面はハード面なりに、ソフト面では、やっぱりもうちょっとスピードを上げていくべきものではなかろうかというように、今の答弁から受けるわけです。

それと、いま1つは官民学が一体となった取り組みが不可欠だというように、今話をされているわけです。全くそのとおりだと思うんです。そんな中で話が少し戻るんですけど、もてなしの心の中で、結局、今、観光協会が庁舎内にあるわけです。観光客というのは土曜、日曜、祝祭日に多く訪れますよね。庁舎は土日閉めていますよね。そのこと自身は1つの細かいことかもわかりませんが、来る客に対する態勢をとれてないというような格好にとれません。それを答弁は私は求めませんが、私はそうとれるわけです。そういったことからやっぱり、ある程度気持ち的なものもやっぱり、直していかなければならないものじゃないかということをおし上げて、この件については終わりたいと思っております。

いま1つは、2つ目の観光行政の中で、町長の公約のテーマでありました白浜町活性化協議会についてでありますけれども、この件につきましては11月27日、発足したということになります。町長からは3つのテーマについて協議検討の上、提言をまとめていただくようお願い申し上げ、そのテーマに、1つは白良浜とその周辺の活用について。2つ目に、旧空港跡地の利活用について。3つ目として参加体験型観光の推進についてというような提言

を申し上げ、今後、委員の皆様方から半年から1年をめどに鋭意協議いただいた上で、町の活性化策を定めていただき、経済界の皆様方のご意見やご協力を賜りながらともに取り組み、魅力あるまちづくりの第一歩に踏み出したいというところでありました。

こういう文言の中で、この文言からしたら、私はですけれども、協議会でなく、町長の諮問機関であるようにとれるわけです。その辺が少し、自分として気になったものですので、一応質問の内容に取り上げてみたわけでありませうけど。

この文言からすれば、3つのテーマに限定しているようにとれるわけです、活性化協議会の方々にお願いすることが。多分、そうではなかろうと思うんですけれども、その辺についてやはり、はっきりしとかなければならないものであるのじゃないかと思ったりするわけです。やっぱり、先ほど来の質問にもありましたけれども、議員の質問にもありましたけれども、やっぱり、広く取り入れるべきじゃないのかというような提言もあったと思うわけです。冒頭、こういうような書面にしたらこうなるということになるんでしょうけれども、その辺についていかなものかということと、それで、そのことについて、追い打ちをかけるように、12月8日付の地方紙に公募委員の山根さん、白浜町活性化協議会というような見出しで載っていたんです。それには、「協議会は観光を中心とした地域活性化策を協議する町長の私的諮問機関」というような格好で出ているわけです。私的諮問機関であったら、予算化するということはおかしい話であって。この辺も少し、言っていることと少し矛盾しているんじゃないかと思うものですから。先ほど、笠原議員の質問であったんですか。日当ですか、旅費ですか、それを3,500円ほど1日する云々であったんですけど、私的諮問機関であったら、そういうのを予算化した中に出していくというのは、おかしいんじゃないかなというようにもとれるものですから、そのあたりをはっきり、いま一度ご意見というのですか、お答えを賜りたいと、このように思ったりします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

白浜町活性化協議会につきましてのご質問でございますが、私はこのことを公約の中にも盛り込んでございました。その中で、早くこれを立ち上げて、そしてまた、委員の皆様と新しい町のまちづくりや町の活性化について、議論や協議をいただきたいということで、去る11月27日に第1回目の活性化協議会を開催したところでございます。そして、2回目が今月の21日に、来年からは月2回のペースで実施を、開催をしたいというふうに考えてございます。

協議会の趣旨としましては、白浜町における地域産業の振興、及び活性化に関しまして、私からお願いする具体的な事項について協議をしていただき、効果的な施策の推進に寄与していきたいと考えてございます。やはり、漠然としたテーマも何もお与えせずに、漠然と観光活性化の協議をいただいても、恐らくなかなかいろんな意見が出てきて、收拾がつかないのではないかという思いもございまして、まずは観光に特化した3つのテーマについてご提案を申し上げたところでございます。

地域産業の振興や活性化についてはいろいろな分野がございます。その中で、今回は観光に特化したテーマで観光地、魅力ある観光地づくりについて、今回、私が推薦する5名の委員と公募によって選ばれた5名をもって、トータル10名をもって、この活性化協議会でご

協議・議論をいただきたいと考えております。

この位置づけにつきましては、新聞等では諮問機関というふうな報道もございます。その中で私はやはり、当初は審議会というふうな名前も、ネーミングも考えていたんですけども、やはり、協議会というふうな形でさせていただきましたのは、諮問機関ということも考えておったわけですけども、そのあたりでできるだけわかりやすく、町のやはり、私からの提案、そしてまた指示でこの協議をいただくわけですから、一定の報酬は費用弁償については当然のことかと考えてございます。

この広く意見をいただいて、委員個人の意見交換や協議の場というようなことで考えておりました、この提言につきましては、担当課へも取り組みの検討を指示して、白浜町の活性化を図りたいと考えてございます。

観光振興につきましては、多岐にわたってご協議をいただきたいわけですけども、先ほども申し上げましたように、やはり具体的に絞り込んだ中で協議をいただいて、そして、まとめていただくことが一番ベストだと私は考えておりますので、今回、この具体的な3つのテーマにまずは特化させていただいたということでございます。

しかし、3つに絞ってテーマを設定しておるんですけども、この3つのテーマ以外にも委員の皆様から観光振興やその他の活性化についての短期、中期、長期でのビジョンでのご意見やアイデア等、いろいろ活発なご意見をいただきたいと考えてもでございます。活性化協議会をきっかけに、まちづくりや町の活性化が図れるよう、議員の皆様にもご協力をいただきたいと思っております。

今回、選任させていただきました10人の方につきましては、非常にベテランといえますか、経験のある方もいらっしゃるし、すばらしいタレントを持った方もいらっしゃいますので、私は大いに期待をしているところでございます。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

ただ、町長、今の含みの中で、3つ以外のことについてももらえるような文言というのを、ただ文面、当初のこの文面からしたら、それだけしかとれないものですから、そうじゃないというように、今、回りくどいような形の答弁だったと思うんですけど、具体的にやはり、委員さん方にもそのほかにもお願いしたいということ、申し上げるべきではないのかということ、申し上げているわけなんですけど。回りくどく、そうだと言われたらそうかもわかりませんが。ということ、提言申し上げておるということでもあります。

で、今、とりあえず、そのことについて、もう1回確認したいのと、それから諮問機関というのと、そうじゃないんだと、幅広い中で思っていたという中でも、そうじゃないんだということを、だから、マスコミというのか、地方紙に出ているものですから。だから、皆さん、そういうふうにとられるというようにも解釈するわけです。それも含みもあってもあくまでも協議会の中で、町長が申し上げる提言プラス委員さんからの提言をいただく中で、協議を進めていくというような形なんだろうと思うんですけども。だから、マスコミの中では諮問機関と、私的の諮問機関と出ているものですので、その辺についてはっきりしとくべきではないのかということなんですけど、いま一度答弁賜りたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

私の考え、思いの中には、今回10名を私が推薦をして選んだということではございません。委員の5名は私からの推薦でございますけれども、残る5名に関しましては、町が正式に公募をし、そしてまた5人を正式な私どもの選考委員によりまして選任をさせていただいたということで、私が考えていた、やはり10名の方というのは、5名の推薦と、それから5名の公募に応募いただいた方から厳正に選んでおりますので、そのあたりは私的諮問機関かと言われたら、そういうふうにとられても私は別にいいと思うんですけれども、新聞等ではそういうふうな書かれ方をしております。しかしながら、やはり今回の私が協議会の中で、正式な町からの発信で、町からの依頼で公募された方々にも参加していただいて、加わっていただいているわけですから、それについての一定の費用を差し上げるといいますか、支出することは可能だと考えてございます。

○議長

12番 三倉君(登壇)

○12番

だから、こだわる話にはなるんですけれども、私的の諮問機関ではないということですね。その辺だけ、イエスカノーかで、お願いできたらと思います。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

私的諮問機関というふうにとらえる方も今までおります。おりました。私の考えの中には、これは公的なやはり立場で皆さんには参加いただいて、私どものほうから公的な立場でお願いをしたわけですから、今回、公的な、私的な部分と、それから公的な部分、両方これは含まれてはおるんですけれども。ただ、今回の協議会というのは、これは私どもからの推薦、あるいは応募していただいた5名、5名の内容につきまして、町からのやはりこれはお願いでございますので、私的ではないというふうな理解でしていただいたら結構です。

○議長

12番 三倉君(登壇)

○12番

優秀なというのですか、立派な方が、仄聞するとですけれども、そういった方々が活性化協議会の役員さんになられるということですので、やはり白浜町の活性化のためになっただいていただいているんですから、それを十二分に活用していただける場を、当局によってつくっていただいて、町長の観光行政に対する、また町活性化に向けての知恵を拝借できるように祈って、この項についての質問は終わります。

○議長

観光行政についての質問は終わります。

続いて、若もの広場についての質問を許可いたします。

12番 三倉君(登壇)

○12番

次に、日置川流域の若もの広場についてであります。日置川の若もの広場は、テニスコー

ト20面の増設工事に絡み、テニスコートの用地となったことから、現在は存在しない状況下にあります。テニスコートをつくっていただいたということにつきましては、大変感謝するところではありますが、あわせてテニスコートの犠牲というのですか、そういうことになったものですから、若もの広場がなくなったということについて、今回、代替地として早急にどうにかならないかというような形の中で地域として、やはり悩んでいるものですから、そのことについてお尋ねしたいわけであります。

早くから代替の候補地として、矢田地区の今般、用地取得に係る予算の計上をされている河川防災ステーションの計画予定地の一部に移転するというような話もあったわけでありませけれども、途中から、この計画地の対応の当局のまずさから、なかなか用地対策等についてのこともあり、ままならなかったというような状況があるわけです。それが今回、河川改修に係る用地の部分ですか、その部分についての用地の買収については、また関係係の努力によって成ったというようなことから、予算の計上をされているわけでありませけれども、防災ステーションの予定敷地内となる場所にあつては、この場所は地籍調査もされていなく、また、土地についての対象土地がかなり多いというようなこととか、それから、その土地が相続登記等の手続の必要な土地が多々多い。また、転売されているというようなことから、まだまだ時間を要するような状況下にあるような土地であります。そういった中から、こういう土地をいつまでも待って、若もの広場の用地として指をくわえて待つと言ったら失礼になるんですけど、いつまでもいつまでも待てないというような状況にあるものですから、早急に若もの広場の場所をやっぱり決めていただいて、やっぱり代替地をつくっていただきたいと。つくるべきではないのかというように思うわけでありませ。

その件についてなんですけれども、一応、とりあえず住民が集い、憩える場を早急に講じるべきではないのかということについて、まずお答えいただきたいと、このように思うわけでありませ。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

今、三倉議員より、日置川地域の若もの広場について、ご質問いただきました。教育委員会としましては、矢田地区の河川改修に合わせて多目的広場の整備を考えているところで、事業の早期解決を期待しているところですが、議員のご指摘のとおり、事業全体の用地買収にはかなりの時間が要する状態でありませ。河川敷のほかにも日置川地域で現在の若もの広場が確保できる土地を探したところでありませが、該当するような町有地は見つかっていないのが現状でございませ。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

今、答弁、教育次長からいただいたわけでありませ。私が少し思っていたように、やはり当局のほうも地籍調査ができていない、また、相続登記ができていない、筆数が多いということで思案しているというようなことをいただいたわけでありませけど、この若もの広場の誘致について、私もそうなんですけど、そうじゃなしに、日置川地域全体がやっぱり悩んでいるというところでありませ。

先般も、要するに日置地区の方であったり、安宅の地区の方であったり、また、田野井の地区の方であったり、何とかならんのかというような格好で相談を受けたり、もろもろしてあるわけです。仄聞するところに、やっぱりこれ、日置川地域の区というんですか、自治区、その区からもやっぱり、そういうことが上がっているということも聞いたりしているわけなんですけれども。

そういうことを聞く話の中で、やっぱり自分なりにやっぱり地域でそういう候補地ないかというような格好で探してみたわけなんですけれども、1つには、例えば、日置川の安宅地区の河川敷がかなり広いものでというような格好で当たってみても、長さはあるんですけど幅についてはやっぱり60メートルぐらいしかないものですから、やっぱり最低、若もの広場としてするには、サッカーなり野球なりするような場所が必要ではなかろうかと思うものですから、このあたりについても、川を埋めるわけにもまいりませんし、なかなか無理やなというような格好にもなりますし、いま一つは日置川の河口に中芝って通称呼んでいるんですけど、中洲があるわけなんです。中洲には休耕地が多いものですから、そこをということも考えられるんですけど、土地も安いような形にもなりますし。ただ、そこについても、登記がされていないという形であって、なかなか用地買収に、また、土地そのものの面積も小さいもので、なかなか思うようにならないというような格好の現状ではなかろうかと、自分なりに思ったわけです。そこで、ほかに行って探している中で、田野井の小学校跡地のグラウンドに買い足して、そういうのを考えるのも1つの案ではなかろうかというようなことも思いついたわけなんですけれども。それだったら、自分、調査したところ、四、五件ほどの土地の買収ぐらいで面積も少しあるもんですから、地権者にしても3名ぐらいの程度で済むんじゃないかと思ったり。

用地も一からするというのじゃなしに、それから、その場所については、地籍調査をされているもんですから、図面で計画を立てるのにも、世話ないような話になってきますし。土地についても相続登記等の問題、全然ないような土地ですので、ご一考いただけたらというようなことも提案するわけであります。

その土地については、きのう、玉置議員がおっしゃっていましたように、教育の合宿所の誘致というのですか、そういうような問題の中に白浜駅前界限について、そういうのをしたらどうだと。また、阪田会館のグラウンドを整備してそうしたらどうだというような話もあったんですけど、ここについても大体100メートルほどのグラウンドの整備をして、小学校の体育館がありますし、また、プールもあるわけですから、だから、林間学校というのですか、そういうようなものの状況にも活用できるような形にもなるでしょうし。だから、今のところは学校施設であるんですけども、やはり、ほかの施設に変えることによって、そういう活用もできるんじゃないかなというようなことに思いつくわけでありますが、いかがなものでしょうか。いいとか悪いとかじゃなしに、答弁いただけたらと思います。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

日置川の地域のスポーツ広場についてですけど、平成24年11月2日付で日置川地域体育振興協議会の会長、日置川区長会の会長及び白浜町老人クラブ日置川支部長の連名で、旧若もの広場と同規模のスポーツ広場を日置川地域に整備されたいとの要望書が、町長及び議

長あてに提出されているところでございます。議員よりご提案いただきました田野井グラウンドを利用した候補地も、候補地の1つとして検討していきたいと思っております。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12番

今、次長のほうからの答弁の中で、要望書があったと。その要望書については、教育関係の方々も区関係も両方からあったということなものですから、早急に対応を考えていただきたい。その中に、今私が申し上げた場所も含めた中で、対応を考えていただけたらと思うわけです。あわせて、この場所にしますと、今までよりも山間部の方については車で7分から近く、近くなるということもあるわけです。今までであった場所から下、日置地区の方については、3分から7分ぐらい遠くなるんですけど、車でそれぐらいの距離にあるということも、利便性も含めてあわせて、そういうことをつけ加えて、この項についての質問は終わります。

○議 長

若もの広場についての質問は終わりました。

続いて、地籍調査についての質問を許可いたします。

12番 三倉君（登壇）

○12番

次に、地籍調査についてお伺いしたいと思います。そもそも地籍調査の実施については、私から申すまでもなく、公共事業の事業円滑化を図るために始めた事業であって、国民の財産を守ると、国民の財産を守るために行うというのは、後から掲げられたような文言ではなかろうかと私は思っております。いずれにいたしましても、都市部と異なり、まだまだ十分でない道路環境の中で、民主党は自民党にかわり政権をとった3年前には、「コンクリートから人へ」というようなキャッチフレーズで高速道路の無料化や、子ども手当の支給といったばらまきの政治を、財源の確保もままならないままにマニフェストに掲げ、実施に至ったわけではありますが、完全実施に至らなかったと、空手形に終わったということについては、周知のとおりであります。そのコンクリートから人への政治ということが災いして、高速道路の紀伊半島南進実施に至っては、予算から削減され、その工事内容が大きくおくれたということも皆様方、ご承知のとおりであろうかと思うわけであります。

そんな中、昨年、3.11東日本大震災の災害復旧というのですか、そういったことから、道路の必要性を知らされ、2015年の和歌山国体もあって、現在では町内においても急ピッチでその工事が進められているところでもあります。とりわけ、でも、そういった工事につきましても、公共事業につきましても、用地の交渉がつきものであります。工事の対象の土地に対する所在地が、公図上で明らかにすることというようなことから、明らかにできる地籍調査をすることによって、明らかにできることから、冒頭申しましたように、工事に対する取り組みがスムーズに進んでいくということが事実の一因でもあるということになるわけでありましょう。

先に申しましたように、若もの広場の候補地についても公共事業になるのかどうかですけれども、そういった予定地を挙げた場合にでも、工事の進捗状況はもちろんですけれども、担当課の工事に取り組む姿勢というのですか、そういうことも必要ですけれども、要するに、用地の交渉云々については、すごくスムーズにいくということですし、あるわけです。

そんな中で、今回、質問の要旨であります、第1課と第2課の統合についてですけれども、以前というのですか、前町長の当時に統合に向けて進めていくべき旨の話を提言申し上げ、当局のほうも、そうしなければならない旨の話もあったんですけれども、とんざしてしまっただような状況であります。その中で、なぜその第1係と第2係を統合すべきであるのかということについてですけれども、私なりに思うのは、やっぱり、利便性のためにしてたんでしょけれども、むだが多いのではないかというふうに思うわけであります。

それと、地籍調査室ですので、毎回毎回、地域住民が地籍調査の部屋に伺うということも少ないものですから、利便性についても、最小限度にとめられるのではないかというようなことでもあります。いま1つは日置川地域の事務所の形態にあるわけなんですけれども、ことは災害はなかったんですけど、去年、台風12号のときに、非常態勢時の体制をとらなければならない中で、人が足らなかったというような状況があるわけです。張りつくに、前の台風がのろのろ台風だったものですから、2日も3日も結局庁舎内で待機しなければならない問題と、それから冠水、はんらん、そういうことから、結局職員の対応ということになって、やっぱり人手の不足に悩まされた実情もあるわけです。そういったことからすれば、地籍調査室を1つにすることによって、今本庁にある職員の異動によって、3人、4人ですけど、それでやっぱりそういうことに間に合うというのですか、間に合うと言ったら、言い方悪いんですけど、対応できるというような状況下にあろうかと思うわけです。

それと、いま1つは、効率的なもので、今はバイトになるんですか、結局臨時職員と言ったらいいんですか、女性が2人いらっしゃるんですけども、1つにまとめたら、1つに済むのではないかと。もしくは補助金的に、嘱託の職員を入れるというような格好であっても、バイトの人は、バイトというか、留守番は1人でいいのと違うかなというようなことも考えられるわけです。そういったことからして、今申し上げたように、課の1つについてということについて、どのようにお考えなのか、お答えいただきたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

地籍調査についての第1係、第2係、すなわち第1係というのは、日置のことでございます。第2係が白浜のこの地区でございますけれども、その統合につきましてのご提案をいただきました。地籍調査課の係の統合につきましては、これまでの組織再編の中でも機構改革の中でも、幾度となく検討されてきた事項でありまして、平成23年度から検討している全体的な組織再編計画においても、係の配置場所や係の統合について検討されてきたところでございます。全体的な計画が定まった時点で、議員皆様にご報告、ご説明を申し上げる予定で進めているところでございますが、地籍調査課は現在のところ、平成25年度に予定している地籍調査の全体的な機器の更新、機械が更新されます。この機器の更新、今、予定では平成25年の6月ぐらいを予定しておりますけれども、その更新に合わせて事務の効率化を進め、統合することによる経費の削減効果やスケールメリットの効果が得られることから、第1係と第2係を1つの係として統合して、日置川事務所に配置する方向で現在、内部協議を進めているところでございます。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

以前、申し上げたことが引き続き協議の中にあったということは、大変ありがたいことで評価したいと思います。その1つの、第1、第2をまとめることによって、今度、事業化というのですか、その事業をする分野というのですか、それが拡大できないものかということについて、お尋ねしたいわけです。同じことの繰り返しになるわけでありませけれども、地籍調査を進めること、済ませることによって、公共事業における事業費も用地調査費も軽減され、それにかかる時間も大きく抑えることができるというように思うわけでありませ。

この事業にあつては、以前、担当課長の説明では、予算のときだったですか、決算のときだったんですか、後50年かかるとか、100年近くかかるんじゃないかというようなことをおっしゃっていたわけでありませ。そんな中で各町村における実施の完了率というのですか、そういうことは別にどうでもいいことであつて、白浜町として、やはりおくれる、進む関係なしに、早急に取り組んでいくべきではないのかということについて、提言申し上げたいというところでありませ。

それはなぜかと言うと、その地籍調査の今、現地の立会にあつてなんですけれども、過疎と高齢化の問題、それから休耕農地の問題等があつて、過疎と高齢化に山林の境界等について熟知している方々が、あと5年もしたら亡くなって山へも行けんような状況になるのではないかということが、物すごく危惧されるわけです。いま1つは、日置川地域に限つて特に言えることなんですけど、休耕農地についても、荒れ放題のままであるわけです。そういう場所を見るにつけ、やはり早急にそういうところの手を打つていただかなければ、またわからなくなるのではないかと。

公図がわかりにくいから、地籍調査をするものであるもんですから、やっぱりそのあたりをいま一度、今、当局では、人員の削減計画というのがあるわけですけれども、やはり動員し、この事業に取り組んでいくべき問題ではないのかということのを、今のその筆界しなければならぬ立会人さんというような、そういうような立場から、土地の所有者の状況から申し上げているのでありませけど、いかがでしょうか。

○議 長

番外 地籍調査課長 堀本君

○番 外（地籍調査課長）

今、三倉議員より、正規をふやしてはどうかということの質問をいただいております。地籍調査では、必要性というの、今も三倉議員のほうから十分していただいたところなんです。そういうことの中で、地籍としましても、早期完了を目指してやっておるんですけれども、そういうようなことで、町の発展には欠かすことができないものだと思います。また、3.11の震災のときの状況もあるんですけれども、国の指導では海岸部を先に、早期に完成を目指した計画を立てなさいということの中で、第6次国土地籍調査事業10カ年計画、これを立てて進めております。これに沿つて、地籍もおくれることなく前向きに進めていきたいと考えております。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

今、おっしゃっていたように、3.11から以降、海岸線ということで、海岸線、いつて

たら間に合うものですから、だから、事業の拡張というのですか、大きく含めてもらえたらというようなことについて提案申し上げているわけなんですけれども。その件につきまして、ご承知のとおり、この事業については4分の3補助が出る事業であります。だから、その補助率についても高いもんですから、例えば、1,000万工面してもらったら、4,000万の仕事ができるということになるものですから、だから、1穴についてはだから、2,000万から3,000万ぐらいの1穴というのは1つの事業というのですか、大体、4,000、3,000万ぐらいの額で済むんじゃないかとも思うんですから、それからしたら、700万ほどの金があれば、結局3,000万近い仕事ができるということになるもんですから、そのあたりからもご一考いただきたいと思うわけであります。

なぜそれを申し上げるかと言ったら、さきの議会で私が質問させていただいた県道大塔日置川線の玉伝口から市鹿野橋にかかる危険道路の中の、指定されている道路バイパスについてであります。その道路バイパスについて、半島振興道路の休止というようなことから進められる中で、当局に取り組んでももらえないのかというようなことを申し上げたわけなんですけれども、前向きに検討したいと。ただ、当局の話じゃなしに、県の事業になるもんですから、なかなかというような形の中で、やっぱり県のほうに働きかけていきたいというような答弁をいただいたと、私は記憶しているわけです。

そこで、先般、知事さんがラフォーレですか、県政の報告会に来たとき、そのときには、県道、まだまだ未改修地のいっぱいある中で、かなり局部的に改良してくれている県道大塔日置川線についてのお礼を申し上げ、その報告会が終わった後にです。このことについても、私ちょっと、直訴したわけです。そしたら、結局、わかったということで、ただ、私は詳しいことわからないから、振興局へ聞いてくれと、話しとくようにと。ただ、礼言うたときには、そうか、よかったなというような返事いただいたんですけど。

それで早速私、振興局へ行ってきたんです。振興局へ行ってきたら、当局としても係の方が何回となしに来てくれて、その話は聞き及んであるということだったわけです、このことについて。そこで私の話の中で、地籍調査ができていないか、できていないかという話になったものですから。だから、やっぱりこちらの熱意を示す上で、この場所についてやっぱり、取り組んでいただくというような形の方法をとってもらわなければならないかというようなことを思うものですから申し上げているわけなんですけれども。これは、答弁は結構なんですけれども、やっぱり事業化を含めていくと、予算的にもそれにそんなに要らないというような建前に立って進めていただきたい。

それから、いま1つは、先ほど丸本議員がおっしゃっていた消防法の問題から、日置川の給油所が、ガソリンスタンドがなくなるというような格好が目に見えたわけですね。この線はずっとということに、ときどき、ときどきというか、数多く通行どめになることが多いわけですね。そしたら、今までガソリンがあつたらもろもろということにも、少し食料品というのですか、それだけのことで何とか対応ということだったんですけど、結局、燃料についてもそういう格好が起こるわけです。だから、ガソリンだけじゃなしに灯油のこともあるもんですし、やっぱり、そういうことを考えたら、やはり安心して住める町にならないもんですから、ただ道路を1本つけてもらうだけで、その道路にはお金はかかりますけれども、それをつけることによって、安心して暮らせる地域になるもんですから。それはだから、うちのお金プラス、白浜町の予算は少なくて済んで、ほとんどが県の事業になるもんですから、

やっぱり熱意をもって、手だてをする中での早急に取り組んでもらえたらいいものになるんじゃないかというようなことを思うものですから、やはり近く訪れる地震についても、地滑りについても、そういうことの防災の面からも、やっぱり、十二分にご検討いただかなければならない問題じゃないかと思うんですけど、いま一度お答えいただきたいと思います。

○議 長

番外 地籍調査課長 堀本君

○番 外（地籍調査課長）

地籍調査、進める中で、1地区に着手しますと、大体早くて着手から完了まで4年が必要になってくる事業でございます。そういうこともあるんですけども、第6次地籍調査10カ年計画に基づきまして、進めていきたいと思います。また、海岸部やとかそういうものを含めた見直しも今後、中間年度を目標に検討していきたいと考えております。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

今、検討していきたいというのをいただいたんですけども、前向きにご検討いただいて、課の統廃合については、先ほど町長からそういう答弁もいただいていますし、やはり取り組んでいただきたいと思うわけです。1つ蛇足にもなるかもわからないんですけど、1つ、県道庄川久木線というのがあるわけです。それについては合併のときの条件であったわけです。なかなかもって動かなかった話の中で、やはり、前の前の町長にそういうことを強く訴える中で、地籍をしていただいたわけです。地籍していただいたおかげで、県のほうも今後取り組みたいというような形の答弁をいただいているわけです。それでやっと、6年、7年目、合併して今6年になるわけですけども、7年目にして何年、あとどれぐらいかかるかわからないんですけど、そういう着工についてのめどができてきたということも、やっぱり合併の条件の中で出てきていたと。

やっぱり地籍をしたから、そういう格好であったものですから、やっぱりしていただいたら、それはそのときの首長さんの手柄になりますし、実績にもなるわけですし、やはり、そういうことについて取り組んでいただきたいということを願って、この項についての質問は終わります。

まだ、もう1個、これとプラス表示についてちょっとごめんなさい。

次に、プラス表示について、ちょっとお伺いしたいと思います。地籍調査において、立会の協議の中で、筆界が定まらないときに、プラス表示という言葉を用いるわけでありまして。それで、保呂地区の中間処理場内にあつて、この町有地を含む土地の中に、プラス表示の場所が2カ所あるわけです。当局はこのことは周知していると思うんですけども、なぜ、このプラス表示という形になったのか、お伺いしたいと思います。その当時からすれば、かなりの時間の経緯があるわけでありまして、わかる範囲で結構ですので、お願いしたいと思います。

○議 長

番外 地籍調査課長 堀本君

○番 外（地籍調査課長）

今、プラス表示、筆界未定について、地籍調査の部分でご質問いただきました。この地籍

調査でプラス表示というのは、1つの地籍の成果であります。まず、ご質問の保呂字池田にございます454番地及び454番地の3の隣接所有者につきまして、住所不明、戸籍が見当たらなかったというような理由により、当町との境界が確認できなかったことから筆界未定となっております。

また、もう1区の字清水谷、保呂の一部ですけれども、清水谷721番地につきましては、平成15年12月21日に地籍の立ち会いを行いました。所有者間において土地境界についての相違があり、相手との境界が確認できなかったということで、筆界未定と聞いております。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

私が少しちょっと調べたところによると、その今、地籍課長のおっしゃったうちの721番、730番の1、735番、740番の1、740番の5という、この箇所による土地なんですけど、この土地について、測量図あるわけです。この土地そのものは、買うときには多分、初めから町有地、合併当時から持っている。要するに保呂区というのですか、要するに、旧富田と白浜と合併当時とか、そういう時代から持った土地じゃなしに、この事業をしたときに購入してある土地と思うんです。だから、その土地を買うときに、境界の確認をせんと土地を買ったのかと。また、それで、この土地の一部に測量図面があるわけです。測量図面があるのに、なぜできなかったのかというようなことについて、ちょっと疑問を感じるものですから、お尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 地籍調査課長 堀本君

○番 外（地籍調査課長）

地籍のほうでは、こういうような地籍の結論ということになっておりますので、その辺はちょっとわかりかねます。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

地籍のほうでなっているけれども、実際、ここに法務局の図面なんですけども、この図面に結局、この図面は、白浜町建設部の高田さんが図面をつくって、それで代理者として真鍋町長の時代に出している図面があるわけです。この図面の形状を、この現況図面にはめたら、はまるんです。であるのに、なぜプラス表示にされてあるのかということです。

そら、時間の経緯もたっているものですから、今、あなた方にとんぼに言うて、通告はしましたけれども。だから、その辺の疑問が残るものですから、ちょっと質問させてもろてる次第です。

○議 長

番外 地籍調査課長 堀本君

○番 外（地籍調査課長）

その件につきましては、調査をさせていただきたいと思います。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

調査するという事で、そういうことにしかならんという格好の答弁しかないだろうという事は予測していたんですけど、でも、余りにもおかしい話じゃないかというのが1つと、それから、今、でき上がっている地籍、図面ですよ、できているわけですから、プラス表示の土地を今度、プラス表示じゃなくするという作業をするには、またお金がかかるんです。それは町有地ですから、もちろん町がしないとだめなんです。大変むだなお金ですよ。できている、あるのにです。そら、今の係の方に言うのは酷かもわかりませんが。

我々もやっぱり、そういうような話の中で、少し携わっている中で、やはり、その住民の方には、やっぱりお金もかかることですし、ある程度の範囲の中では、そういうようにしていきませんかというような話の中で、やっぱり納得いかなかったり折れていただくというような格好の中で行政を進めている中で、なぜ町がそういう形なのに、こういう形になって、こういう処理をされてあるのかということについてです。だから、それは調べなわからんということですけども、調べなわからん中で時間の経過はあるんですけども、ここで言うても始まんものですから、私は、これで少し終わりますけれども、この質問について。ただ、やっぱり調査の結果を、やはり納得行く結果を報告いただきたいと思うわけでありまして。

この件のほかに、やはりちょっと、自分がほかにも不審に思うところがあるので、また次の機会に質問させていただきますので、この件について、そういった点について、お調べいただいて報告いただきたいと思っております。これで、地籍のほうは終わります。

○議 長

それでは、地籍調査についての質問は終わりました。

続いて、日置川事務所長の権限についての質問を許可いたします。

12番 三倉君（登壇）

○12 番

次に、日置川事務所長の権限についてということについて、お尋ねしたいと思っております。この件につきましても合併当時、合併の明くる年から、ちょっとということ、前町長、前々町長に行政機構の見直しというような形で、何回となく提言申し上げているわけですけども、また町長が2年、2年でかわっているものから、だから、今回また、そういう形の質問なり提言申し上げたいというわけでありまして。

ご承知と思われましてけれども、日置川事務所長には、日置川地域という広範囲の中の地域住民の安全安心の生活を送ることに対する責任を求められているわけでありまして。諸施策等にあっては、予算の持ち合わせがないのが実情であるために、いろんなことについて、住民の要望に対する即決ができないということから申し上げているわけです。早い話が、日置川事務所長にやっぱり、ある程度日常必要経費的な予算をつけてもらえないかということなのであります。そうしたら、結局、二重行政のような形になるというようなことも伺うわけでありましてけれども、その辺の対象について、やっぱり地域の住民ですので、何とかしてもらえないものかということについて、改善を要望する次第であります。

少し飛躍する話になるんですけども、大阪市において、区長を公募で選んだと。言うことは、結局、大阪の区長さんに責任はあるけど権限がなかったと。そういうことから、橋下市長が今回、そういうことにメスを入れているというようなこともあるものから、やは

りそういったことも踏まえる中で、考えていただけないものかということでもあります。

細かい話ですけれども、あそこのカーブミラーが壊れているから、じゃ、何とかならんのかと言うたら、今までにもそうなんですけれども、所長は「ちょっと待って、予算はわからんから」と即答できへんわけです。「係に聞いてみるわ」と。今、携帯あるもんですから、ある程度係に連絡はとれますけれども、やっぱり、その要望なり、そういうのを聞いたときにやっぱり即決できるというぐらいの権限を、やっぱり与えてもいいのじゃないかなというように思うものですから、ご一考いただけたらと思います。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

日置川事務所における予算につきましては、今のところ、各課の予算の範囲内で日置川事務所と随時協議をして、予算を執行しているところでございます。議員ご指摘の簡易的な修繕とか、初期対応というような予算につきましては、現在、事務事業の見直しの中で、組織再編とあわせて、各課との調整を進めているところでございまして、調整ができましたら予算措置も行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

その予算措置って余り難しいことじゃないものですから、中の話なもんですから、ちょっと知恵を絞ってもろたらできると思いますけど、改善していただくことを願って、私の質問を終わります。

○議 長

以上をもって、三倉君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 15 時 05 分 再開 15 時 15 分）

○議 長

再開いたします。

引き続き、13番、長野君の一般質問を許可いたします。長野君の質問は総括形式です。

13番 長野君（登壇）

○13 番

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

12月の議会の質問も私をもちまして最後であります。先輩・同僚議員のご配慮に感謝申し上げます。質問に入りたいと思います。

まず最初に、消防法改正に伴う中山間地域の住民生活に及ぼす影響について、お伺いをいたします。このことについては、丸本議員からも質問がございました。質問が重複するかもしれませんが、お許しを願います。

本年11月、大手新聞特別面から来年2月を控え、ガソリンスタンドの廃業が相次いでいると報じられています。その理由とは、2011年2月に施行された消防法改正にあると報じられております。40年以上前に埋められた燃料用地下タンクの改修を義務づけ、猶予期間は施行後2年間。2013年2月まで。改修を行わないガソリンスタンドには、法的処置

があり得る。ただでさえ不景気で経営が苦しい上に複数のSSが並ぶエリアでは、厳しい安値合戦を強いられています。

ガソリンスタンドにとって、この法改正は大きな痛手であります。地下に埋められた大型タンクの改修には、1基当たり最低でも100万円以上のコストがかかり、ガソリン以外に灯油や軽油など複数のタンクがあるため、総額で1,000万を超えるケースもあると聞きます。また、老朽化したタンクは改修ではなく交換という方法もあり、撤去費用の3分の2まで補助が受けられると聞いております。しかし、たとえ新しいタンクを入れても、将来的に黒字経営が見込めなければ、やはり廃業するしかありません。

全国のガソリンスタンドは、マイカーの時代の到来と高度成長期に合わせ続々と建設されたため、かなりの数のタンクが40年以上経過していると思います。そして、実際、タンクの腐食により、漏えい事故は毎年わずかではありますが発生しています。老朽化を放置すれば土壌汚染を引き起こし、さらに深刻な事態になるでしょう。猶予期間が終了する来年2月に向けて、これからますますガソリンスタンドの廃業がふえる恐れがあります。

例えば、旧日置川町の日置川沿いですけれども、公共交通手段が生活の足として、車が欠かせない地域でガソリンスタンドが姿を消すのではないかと危惧されています。車だけでなく、家庭用燃料、暖房用の灯油、軽油の調達も難しくなり、日常生活に大きな影響が出てまいります。ガソリンスタンドが消えると、地域全体の冷え込みにもつながりかねない問題となってしまうと思います。

過疎化・高齢化が進む中で、いかに住民の暮らしを守っていくかが大きな問題であります。都市部であれば、ガソリンスタンドが1つ、2つなくなっても、住民の生活にはほとんど影響は及びませんが、小さな地域からガソリンスタンドがなくなってしまうことは、大変重大な問題となります。燃料を入れるために隣の町まで行かなければなりません。自宅を中心に行動している住民は往復数十分かけて、数十キロを走って給油に行かなければならなくなり、ガソリンをまき散らしていることが現実となってしまう、お金のむだとエコにも逆行する恐れがあると思います。

また、農作業に使う農機具は、ガソリンを大量に使用します。しかし、ガソリンは危険物のため、タンクを持って買いにいかねば売ってくれないのが現状で、大変不便となります。また、農機具等に必要なガソリンをタンクに詰めて、どこの家庭でもタンクを保存せざるを得なくなりますが、その場合、大規模な災害が発生した場合、大火災の原因にもなりかねません。

電気・水道・電話などは、ライフラインと呼ばれています。しかし、私はガソリンや灯油なども必須のライフラインだと考えております。自動車を運転できる人は、ガソリン・灯油は簡単に手に入ると思いますが、運転のできない方は灯油の確保もできなくなります。即解決できる問題ではありませんが、地域住民の皆さんの生活を守るため、自治体として放置できない問題と考えます。地域の中で生活に必須の機能がどんどん失われていけば、人口はさらに減り続けていくことでしょう。その地域で今必要な行政サービスとは何かを考え、具体的な行動が必要だと思います。

そこで、お尋ねをいたします。旧日置川町の日置川沿いのガソリンスタンドの数は、ここ3年間でどのように変化してきておるのでしょうか。改修が必要な地下タンクに対して、どれぐらいの改修が進んでいるのか。また、廃業を考えているスタンドがあるのか、お聞きし

たいと思います。そこで暮らす住民には大きな不安が伴うものと思います。ことしの冬は本当に寒さが厳しいです。地域住民の皆さんの生活を守るために、住民と共同で真剣に対策を講じないと、日置川沿いのガソリンスタンドが消えてしまう恐れがあります。

町は、このようにガソリンスタンドが消滅するような現状をどのようにとらえているのか。また、早急に灯油の確保と対応策を講じる必要があると考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、ジオパークの取り組みについてお伺いをいたします。紀南地方にある地質遺産を、世界ジオパークにしようという活動が県内で始まっています。ジオとは大地や地球を意味し、地球活動によって形成されたさまざまな自然遺産が、地域に存在している場所で、地層・地形・火山などの成り立ちを探求し、また、その地域で暮らしてきた先人がつくり上げてきた文化も含め、地域の歴史的ストーリーを広く深く知ってもらおうという、自然豊かな公園のことであります。それらの資源をまちづくりや地域の活性化に活用し、あるいは、情報発信の機能を高めることで、地域資源の価値を高める努力、そのような地域の人たちが取り組む活動そのものを合わせて、ユネスコ環境・地球科学部門の支援により、2004年に設立された世界ジオネットワークが評価し認定するものであります。

昨年の9月に高知県室戸が世界ジオパークに認定されました。世界ジオパークは国内では5地域目で、洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、山陰海岸が認定されています。国内版の日本ジオパークは、25地域あると聞いております。ジオパークの音頭をとっている和歌山県は、熊野三山や熊野古道の世界遺産登録に続いて、地域活性化の柱に据え、数年後の認定を目指しています。

世界遺産との違いはといいますと、双方ユネスコの支援のもとでの活動であります。主に保護を目的とする世界遺産に対し、ジオパークは学術的に貴重で重要な自然遺産を保護しつつ、それを教育や科学の普及などに活用し、また新たな観光資源として地域の振興に生かすことを目的としています。

地域の活性化を図るためには、まず地域に大きな目標や構想が必要です。しかもその目標によって、地域の人たちがそれぞれの夢や将来を描けるものでなくてはなりません。そして、いろいろな人たちやさまざまな分野、業界が共有できるプランであることが重要だと考えます。多くの賛同が得られ目標を達成するために、時間を割き、汗をかく覚悟の上で役割を担おうという協力的な人、やる気のある人が1人でも多く、積極的な団体が1つでもふえることが、地域の活性化の第一歩だと考えます。

その観点から申しますと、和歌山県の近畿初のジオパークを目指す取り組みは、今後の地域振興、活性化に大きな可能性を秘めていると考えます。世界ジオパークへの申請枠は年に2つの地域までと聞いております。現在、日本ジオパークが25地域、その他の地域でもジオパークを目指しているところが数多くございます。相当厳しいものになると思われませんが、世界ジオパーク認定の要件や、どうすればジオパークになれるのか、お聞かせください。世界ジオパーク認定までの道のりは、長く険しいものになると思われませんが、我が白浜町は地域資源の宝庫であります。南紀の海をバックに地層を見学し、その後は温泉で楽しんでいただく。地層と温泉ウォーキングが可能であります。

そこでお尋ねいたします。白浜町の今後のジオパークの取り組み、地域振興にどのように取り組んでいくのか。町長のご所見をお伺いし、1回目の質問といたします。

○議 長

長野君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま長野議員から、まず消防法の改正についての、日置川沿いのガソリンスタンドの数についてのご質問をいただきました。日置川地域のガソリンスタンドの現状につきましては、日置川地域には日置地区に2カ所、大古地区に1カ所、安居地区に1カ所、市鹿野地区に1カ所の計5カ所と認識をしております。国道沿いの日置地区の2カ所につきましては、1カ所が対象外で、1カ所が対策済みであります。大古地区の1カ所は平成29年まで期間があります。安居地区の1カ所につきましては既に休止をしており、市鹿野地区の1カ所が来年1月31日までに対策が必要となっております。市鹿野地区の事業所の方の意向では、タンク等の改修に多額の費用がかかることから、継続することは困難であるというふうな意向をお伺いしております。

いずれにしましても、ガソリンスタンドの撤退は過疎地域の住民にとって、自動車のガソリンや農業機械の軽油、また冬場の灯油などの確保が困難になり、日常生活に著しく支障を来す恐れがあると認識をしております。

続きまして、消防法の改正に伴います、早急に灯油の確保等、対策等を、対応策を講じる必要があるのではないかとのご指摘でございますけれども、ガソリンにつきましては配送や保管の関係から、早急に対応を定めることは非常に難しいと考えており、事業者の方や住民の皆様と引き続き、協議、検討を進めてまいりたいと考えてございます。しかしながら、灯油などにつきましては、この冬から直ちに困る方もいらっしゃると思いますので、2月ぐらいからのめどでストップしないように、2月からはストップしないように事業所の方々と協議中であります。

いずれにいたしましても、住民の皆様の一定の協力が必要と考えてございますので、事業所の方々の意向を踏まえ、住民の皆様と協議を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、ジオパークの取り組みについてのご質問とご要望をいただきました。まず、ジオパークは長野議員からのお話にもございましたけれども、ヨーロッパで始まった地質や地形を見どころとする自然の公園、いわゆる大地の公園であり、貴重で美しい地質や地形を含めた自然遺産を保全するとともに、ジオツーリズムを通じて地球科学の普及や環境教育などを行い、さらにこれらの遺産を観光資源として活用して、地域社会の活性化を目指すものでございます。

現在、和歌山県におきましては、当町を含む南紀エリアを範囲としたジオパーク推進構想として、世界ジオパーク認定に向けた取り組みが進められており、当町としましても、この取り組みに歩調を合わせた取り組みをしてみたいと考えてございます。

ジオパークに取り組んでいくメリットとしまして、やはり、ジオという今までにない切り口で新たな観光地を開拓ができる。既存の観光メニューのブランド化や新たな観光コースができる。広域的な観光連携が推進され、滞在期間の増加に結びつくなどの観光振興面の効果が期待されますが、それだけでなく、ほかにも地域再発見「地形・地質という、今まで一般に余り注目されてこなかった新しい視点で地域を見つめ直すことで、地域のよさを再発見し、

地域の誇りを取り戻すことができる」。それから、地域教育「学校教育において、地学教育や郷土教育に活用できる。あるいは災害の経験の伝承や地域の地質、地形を学ぶことで、防災教育にも活用できる。」さらには人材育成「有償ガイドの養成により、地域住民の収入の増加が見込める。ジオパーク活動で地域を盛り上げることで、地域住民を活気づける効果もある」など、さまざまな効果がございます。

しかし、世界ジオパークとして認定されるには、そこにある自然遺産を観光資源として活用して、現実に地域社会の活性化が図られていることが大きな要因とされておりますので、南紀エリアにおける自然遺産を取り巻く環境整備が必要となってまいります。したがって、当面は世界ジオパーク認定への取り組みそのものが、地域振興につながると考えてございますので、今後も引き続き、世界ジオパーク認定に向け、県を初め関係する自治体及び団体と連携した取り組みを進めていきたいと存じます。

世界ジオパーク認定の要件等につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議 長

番外 観光課長 正木君（登壇）

○番 外（観光課長）

世界ジオパーク認定の要件や、どうすればジオパークになれるのかとのご質問でございますが、日本地質学会ジオパーク支援委員会の資料によりますと、ジオパークとなる条件としましては、地域の地史や地質現象がよくわかる地質遺産を含み、考古学的・生態学的・文化的な価値のある場所も含む。地方自治体及び公共機関、地域社会や民間団体などによるしつかりとした運営組織と運営財政計画を持つ。また、ジオツーリズムなどを通じて、地域の持続可能な社会的・経済的発展を育成する。拠点となる博物館など、自然観察論、ガイドつきツアーなどにより、地球科学や環境問題に関する教育普及活動を行う。地域の伝統と法に基づき、地質遺産を確実に保全するなどとなっております、これらの条件を満たすことが必要となります。

それから、認定までの手続といたしましては、ジオパークを目指す地域は、まず、日本ジオパークネットワークに加盟申請を行うこととなります。そこで申請が認められれば、認められた地域は、世界ジオパークネットワークの加盟申請を日本ジオパーク委員会の審査・推薦を経て行うことができます。世界ジオパークネットワークへの加盟申請は、国内から毎年2件以内で、日本ジオパーク委員会がその順位づけを行います。最終的な世界ジオパークネットワーク加盟申請書は、パリにあるユネスコの事務局に提出され、審査は現地視察も含めて8カ月程度かかるとのことでございます。

以上でございます。

○議 長

ほかにごございませんか。それでは再質問があれば許可いたします。

13番 長野君（登壇）

○13 番

前向きな答弁をいただきました。今後、和歌山県において、南紀エリアを範囲としたジオパーク推進構想と推進協議会等の立ち上げについて、今後のスケジュールはどのようになるのか、お聞かせください。

○議 長

○番外（観光課長）

和歌山県におきますジオパーク推進構想と推進協議会等の立ち上げについて、今後のスケジュールについてのご質問でございますが、先ほど町長からも申しあげましたように、和歌山県におきましては、南紀エリアを範囲としたジオパーク推進構想が進められております。それから、推進協議会でございますが、現在、事務局となる和歌山県が中心となって、関係する自治体及び団体による調整が進められてございまして、本年度内には推進協議会を立ち上げる予定となっております。

今後、世界ジオパーク認定までのスケジュールでございますが、推進協議会の設立の後、日本ジオパークとしての申請を行い、日本ジオパーク認定を目指します。そして、認定後に世界ジオパークとしての申請を行い認定を目指しますので、議員におかれましても、何とぞご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長

再々質問があれば、許可いたします。

13番 長野君（登壇）

○13番

白浜累層は主に千畳敷、三段壁などに見られるような厚い砂岩層や礫岩層も見られます。権現崎には天然記念物の泥岩脈があります。また、見草碕の地層と化石、日置川の志原海岸の地層と地形があり、本当に白浜は地質資源の宝庫であります。地域の活性化の取り組み、ジオパークの活動は地元の再発見だと思います。私たちが暮らす大地には、雄大な山や谷、美しい丘や川などの多様な景観が広がっています。しかし、それらの背後に地球の長い営みがあることを意識する人は少ないのではないのでしょうか。ジオパークは身近な地形や地質を、ガイドのやさしい説明を聞きながら歩き、大地の成り立ちやおもしろさを楽しむ大地の公園であります。しかも、単に、地形や地質だけでなく、それによって影響を受ける我々人間を含んだ生態系も楽しむ重要な要素としているのです。つまり、それぞれの地域にある山河や、そこに住む人々の暮らしもすべてジオであり、それらを学び楽しむ素材として系統立て、地域資源として活用していく取り組みが、ジオパークによるまちづくりだと思います。

もともとその地域にある素材に、付加価値をつけて全国の方に知らしめていくという、特に、我々が住む紀南地域には熊野というブランドがあります。また、我が白浜町には、白浜温泉、椿温泉、日置川温泉というブランドがあります。熊野と白浜ジオパーク、温泉と信仰という部分で結びついているジオパークというのは、余り全国にも例がないかと思えます。今、既にこの地域は世界遺産に指定されておりますが、それらとうまくマッチングしたような形で全国的、また、あるいは、世界的に売り出しをできれば、地域の振興にかなり期待できるものと思われますので、今後とも力を合わせて実現に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

また、灯油などについては、2月からストップしないように、事業所の方と全力で協議をしていただきたいと思えます。そして、やっぱり灯油のぬくもりも暖かいが、人と人との結びつき、人と人とのきずな、思いやりの心ほど温かいということも2月にはぜひ見せていただければ幸いかと存じます。町民の皆さんに感謝をしていただける、心温かい思いやりのある町政をつかさどっていただきたいと思えます。

これをもって、私の質問を終わります。

○議 長

以上をもって、長野君の一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問は終結しました。

本日はこれをもって散会し、明日12月14日金曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

次回は、明日12月14日金曜日午前10時に開会します。開会時間をお間違えのないよう、お願いいたします。

本日は、大変、ご苦労さまでございました。

議長 南 勝 弥は、15時44分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成24年12月13日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員